

## 9 資 料

【運営委員会用】

平成26年度 放課後子ども教室参加実績表

福村ヶ崎小学校

	登録人数	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施回数	参加人数
昔あそび	25年 26年	21 30	なし				15	17		14	16	5	83
絵本の読み 聞かせ	25年	24	18			23	19	19	5	18	16	8	142
	26年	26	16		19	20	15	15	16	16	11	9	154
自由画	25年	53	51		41	41	41	44		31	44	7	293
	26年	55	49	4	37	44	43	38	39	41	40	9	335
2グラであそぼ	25年	37	31	18	23	19	24	19	25	中止(※3)	20	8	179
	26年	35	28	中止(※5)	19	20	20	18	15	18	22	8	160
音楽であそぼう	25年	19	18	11	11	中止(※2)	8	11	8	中止(※4)	12	7	79
	26年	21	18	12	14	14	8	10	11	14	14	9	115
理科教室①	25年	27		27									27
	26年	29		24									24
理科教室②	25年	27		27									27
	26年	28		24									24
理科教室③	25年	33		33									33
	26年	28		21								3	21
紙芝居を作って 演じて楽しもう	25年	12		13.10								2	23
	26年	18		12.11									23
宝物を作ろう	25年	12		13.10								2	23
	26年	28		21.17									38
延べ登録人数		304											1041
登録児童数		86											965
夏休み登録のみ		9											(7.8%増)
総登録児童数		95											

1041 26年度  
965 25年度  
(7.8%増)

- ※1 指導者の都合により中止
- ※2 台風のための中止
- ※3・4 雪のため中止
- ※5 講師の都合により中止
- ※6 台風による休校のため中止

## 平成 26 年度放課後子ども教室アンケート結果のまとめ

平成 26 年度は、稲村ヶ崎小学校に加え、今泉小学校においてもアンケートを実施し、2 校ともに共通する項目を設定し、比較検討の材料にもすることとしました。

主な概要は、次のとおりです。

### 保護者

- ・稲小 配布数 95 人 回答数 47 回答率 49%
- ・今小 配布数 95 人 回答数 70 回答率 73%

○参加をどのように決めたかについては、2 校ともに「本人が決めた」が最も多く、子どもたちの関心の高さが伺える。

○今小では、放課後子ども教室事業について「知らなかった」が 8 割以上で、実施されたことで、初めて知った保護者が多かった。

○参加して「あまりよくなかった」「よくわからない」という意見も少数あったが、「よかった」「新しいことが体験できた」という意見が多くあった。

○理科や宇宙の講座を中心として実施した今小では、「今まで関心のなかった分野に関心が持てた」割合が高かった。

○2 校とも子ども同士仲良くやっているか、教室の実施内容が気になるという意見は共通している。今小では、「教室での活動中や帰り道など、安全に参加できるか気になる」とする意見が特に多い。これは、学校区が広いことに加え、学校から直接参加できないことが影響していると考えられる。自由記述にも多く意見が寄せられている。

### 子ども

- ・稲小 配布数 95 人 回答数 44 回答率 46%
- ・今小 配布数 95 人 回答数 64 回答率 67%

○回数や時間の長さは、「ちょうどよかった」と答えが多かった。

○2 校ともに、参加して「興味のあることがふえた」「教室の先生と仲良くなれた」とする意見が多く、楽しく参加できていると思われる。

○どのような遊びが楽しいかについては、2 校ともに「体をつかった遊び」「スポーツ」「絵を描いたりものを作ったり」に人気が高い。

## 平成26年度 生涯学習推進事業の概要

## ●生涯学習センターフェスティバル開催

鎌倉及び4地域の学習センターにおいて、日頃から学習センターで活動している市民団体の活動の発表を行う生涯学習フェスティバルを開催しました。開催方法は、活動団体の代表者で組織されたフェスティバル実行委員会を設置し、市民主体で市と協働で開催しました。

## 【入場者数の推移】

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入場者数	20,797人	15,836人	19,634人

\*平成25年度は、耐震工事により大船学習センターの開催がありません。

## ●生涯学習関連講座・イベントの実施

市民との協働による生涯学習の推進を図るため、市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委員会」に各種イベントや講座を委託し、5つの学習センターで実施しました。

分野別の事業数と延べ参加延

人数は次のとおりです。

・情報社会セミナー（IT講習会他）	24講座	293名
・国際社会セミナー（外国語・国際理解講座他）	24講座	673名
・市民・成人セミナー（歴史・文学・手芸講座他）	185講座	4,714名
・青少年セミナー（リトミック・夏休み教室他）	33講座	1,306名
・文化芸術イベント（映画会・講演会他）	24事業	2,944名
	（総計 290件	9,930名）

## 【講座等の推移】

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
講座等開催数	313件	296件	290件
延参加者数	10,147人	9,774人	9,930人
参加者満足度	95.2%	96.5%	91.4%

\*参加者満足度は、講座の参加者対象のアンケート結果のうち「大満足及び満足」と回答した人の割合

## ●生涯学習情報誌「鎌倉萌」編集作成

市内及び近隣市で開催される民間主催事業も含む生涯学習関連事業の情報収集を行い、それらの情報を掲載した情報誌を毎月8千部発行し、公共施設などで市民に配布しました。

## 【毎月の発行部数の推移】

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
毎月の発行部数	8,000部	8,000部	8,000部

### ●大学等公開講座事業

鎌倉女子大学に事業委託し、「吉屋信子の世界」として、吉屋文学及び近代数寄屋建築の第一人者である吉田五十八氏の設計による建物について、3回の講座と1回の現地視察を実施しました。参加者は延べ362名（申込者129名）でした。

#### 【参加者数の推移】

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
参加者数	177人	24人	362人
委託先	鎌倉女子大学	早見芸術学園	鎌倉女子大学

### ●生涯学習ガイドブック作成

市内で予定される市及び県主催の生涯学習関連事業の情報、生涯学習登録指導者情報、市内で活動している各種サークル情報、生涯学習施設情報等を掲載した「生涯学習ガイドブック」を編集・印刷（300部）し、各生涯学習センターや公共施設で市民に配布するとともに、ホームページに掲載しました。

## 1 平成26年度工事等の状況について

工事名	完了年月日	執行額
西鎌倉小学校北棟・管理棟トイレ改修工事	26.12.26	76,464,000円
富士塚小学校・深沢小学校共用プールろ過装置改修工事	27.2.20	19,980,000円
今泉小学校排水設備改修工事	26.11.4	19,224,000円
手広中学校特別支援学級用トイレ改修工事	26.11.10	17,118,000円
大船中学校改築工事	28.6.26 (予定)	全契約額 3,633,120,000円 (26年度執行額 50,000,000円)

## 2 小中学校普通教室冷房設備設置について

## (1) 小・中学校普通教室冷房設備設置スケジュール

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
中学校	設計(6校)	設計(2校) 工事(6校)	工事(2校)		
小学校		設計(4校)	設計(6校) 工事(4校)	設計(6校) 工事(6校)	工事(6校)

## (2) 中学校普通教室冷房設備設置スケジュール(学校別)

中学校名	27年度	28年度	29年度
御成中学校 腰越中学校 深沢中学校 手広中学校 玉縄中学校 岩瀬中学校	工事設計	設置工事	—
第一中学校 第二中学校	—	工事設計	設置工事

(小学校の設置順は未定です)

## 1 小中学校体育館照明等非構造部材耐震対応

## (1) 耐震改修・改築で対応済み

1	第一小学校
2	七里ガ浜小学校
3	腰越小学校
4	富士塚小学校
5	山崎小学校
6	関谷小学校
7	今泉小学校
8	第二中学校
9	御成中学校

## (2) 修繕を行った学校

## 25年度

1	西鎌倉小学校	天井のクリアランス(隙間)確保
2	大船小学校	天井材の撤去・照明器具交換(LED)

## 26年度

1	第二小学校	照明器具交換(LED)
2	御成小学校	照明器具交換(LED)
3	深沢小学校	照明器具交換(LED)
4	小坂小学校	照明器具交換(LED)
5	第一中学校	照明器具交換(LED)
6	深沢中学校	照明器具に落下防止ワイヤーの取付
7	岩瀬中学校	照明器具交換(LED)

## 27年度(予定)

1	稲村ヶ崎小学校	照明器具交換(LED)
2	玉縄小学校	照明器具交換(LED)
3	植木小学校	照明器具交換(LED)
4	腰越中学校	照明器具交換(LED)
5	手広中学校	照明器具交換(LED)
6	玉縄中学校	照明器具交換(LED)

## 2 小学校給食棟耐震対応

## (1) 平成26年度に給食棟耐震診断を行った学校

学校名	深沢小学校、玉縄小学校、今泉小学校
-----	-------------------

上記3校について、平成26年度に耐震診断を行ったところ、3校とも耐震性に課題があるとの結果となりました。このため、平成27年度に耐震改修工事設計を、平成28年度に耐震補強工事を行う予定です。

中学校給食実施に向けてのスケジュール表

番号	業務内容	平成27年2月23日現在																										
		27年度			28年度			29年度																				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
1	給食調理等委託業者選定業務	制度設計		業者選定		事業準備期間(調理場建設を含む)																		調理業務				
2	前期施工 (4校)	設計		入札		工事																						
	後期施工 (4校)					設計			入札			工事																
3	学校との制度設計及び調整業務	実施制度の確立																										
4	給食予約・収納システム導入業務	制度設計																										
		業者選定												運用調整												運用開始		
5	保護者等説明会及び試食会開催業務																											
6	中学校給食開始																											

※ 給食調理等委託業務については、準備、給食調理実施期間(10年間)で、平成27年度から平成39年度までの債務負担行為の設定を行います。

## 18 小中一貫教育

鎌倉市教育委員会では、「鎌倉市における小中一貫教育」（基本方針）を、以下のよう  
に定めています。

### 「鎌倉市における小中一貫教育」（基本方針）

～小・中学校の滑らかな接続を目指して～

#### 1 「鎌倉市における小中一貫教育」とは

「鎌倉市における小中一貫教育」が目指すものは、現在各中学校区で行われている小・中連携の取組の延長線上にあり、その取組をさらに充実させようとする連携型小中一貫教育です。

子どもが期待をふくらませ中学校に入学していくためには、各小・中学校が、それぞれの中学校区における教育的ニーズや実情を踏まえ、互いを理解し連携を図り、滑らかな接続を進めることが大切です。

そのため、鎌倉市教育委員会では、次の三つを基本的な柱として、各学校が小学校入学から中学校卒業までの9年間を見通した教育課程を編成・実施し、子どもの「育ちと学びの連続性」を保障することを目指します。

#### 基本的な柱

- 目指す子ども像（共通の目標）の設定
- 「鎌倉市教育課程編成の指針」による9年間を見通した教育課程の編成・実施
- 小・中学校での協働実践の充実

#### 目標

義務教育9年間における子どもの「育ちと学びの連続性」を保障する

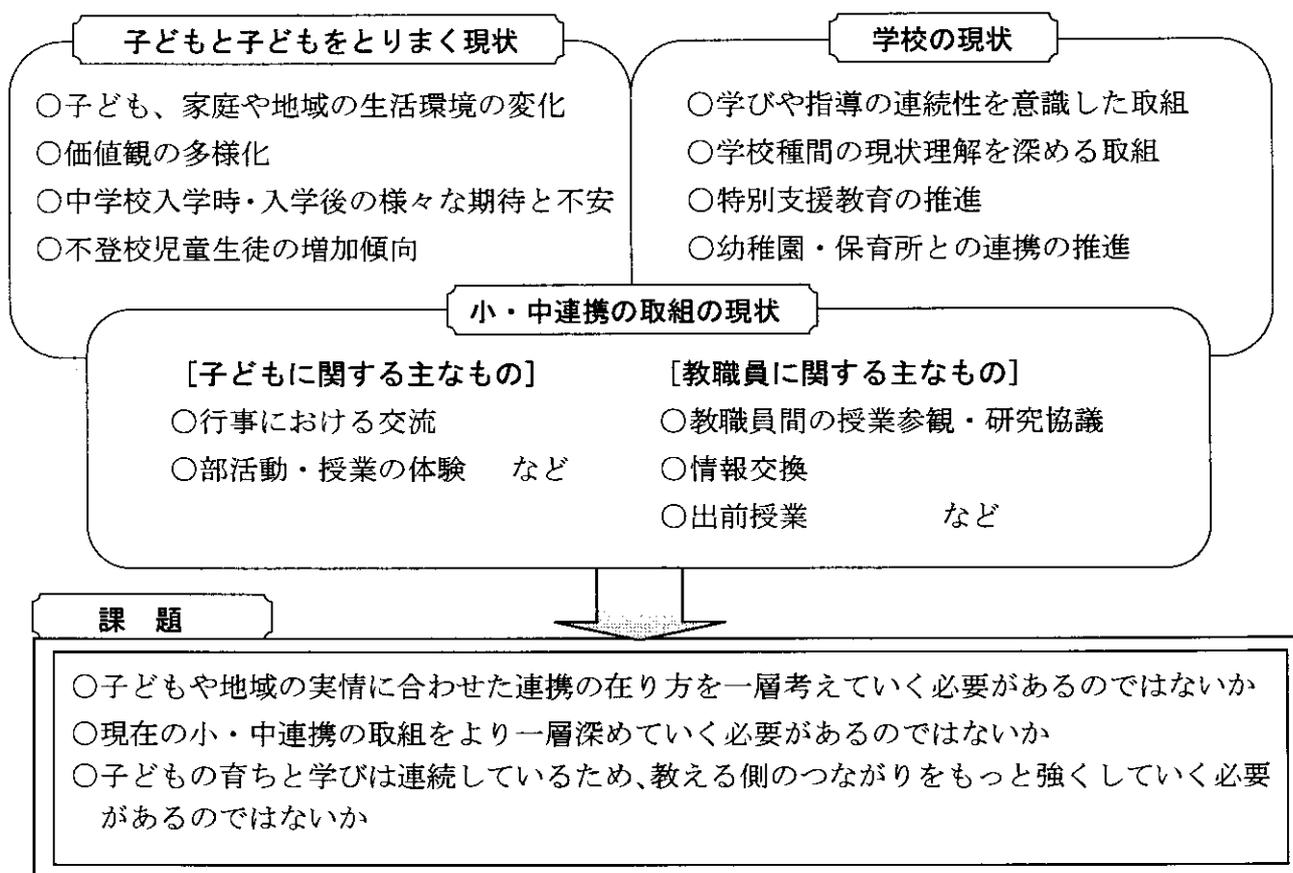
#### 「鎌倉市における小中一貫教育」推進の取組

- 小・中学校の接続を円滑にし、期待感をもって入学できるようにする
- 相互の教職員が協力・連携を深め、小・中学校で目指す子ども像を設定し、共通認識のもと指導を行う
- 9年間を見通した系統的な学習計画で学習内容の確実な定着を図る
- 小・中学校の教職員が相互の教育活動の理解を深めることにより、子どもの発達の段階や個に応じた指導や支援の改善を図る

#### 「かまくら教育プラン」で目指していること

- 子どもたちが教職員や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活を送れるようにする
- 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、「分かる授業」をよりいっそう徹底する
- 学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちを育む
- 子どもたちの豊かな成長のために、家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携し協調して、連続性のある取組を進める

## 2 現状と課題



## 3 内容

### ○目指す子ども像（共通の目標）の設定

各中学校区の小・中学校で、まず教職員が児童生徒の発達や学習の状況、学校の基本的な考え方、保護者・地域の教育的ニーズ等の情報共有と共通理解を図り、どのような子どもを育てていくかという点について共通認識をもつための話し合いや行事などの実施を推進します。

### ○「鎌倉市教育課程編成の指針」による9年間を見通した教育課程の編成・実施

子どもの学びの連続性を保障するため、「鎌倉市教育課程編成の指針」を作成し、それをもとに各小・中学校が各中学校区の実情を踏まえ、各教科等における9年間を見通した教育課程を編成し実施します。

### ○小・中学校での協働実践の充実

各学校は、現在実践している小・中連携の取組を充実させるとともに、子どもの発達の段階に配慮し、各中学校区の教育的ニーズや実情を踏まえ、「育ちと学びの連続性」を一層意識した取組を推進します。その際、特別支援教育の推進や幼稚園・保育所との連携、関係機関等との連携を十分に図ります。

#### 4 「鎌倉市における小中一貫教育」で期待されること

##### (1) 個に応じた指導の連続性

授業参観や研究協議を通して、学習内容や指導方法などについて、小・中学校による共通点や違いなどの現状理解を深めることができます。その上で、学習意欲や学力の向上、学習習慣の確立などの課題に対して9年間を見通した指導を行うことにより、個に応じた指導の連続性をもつことができます。

##### (2) 連続したきめ細かな生活指導

情報交換を通して相互理解を深めることにより、子どもの発達の段階に応じ、小・中学校間で連続したきめ細かな生活指導を行うことが可能となります。また、不登校等への共通認識のある対応へとつなげます。

##### (3) 入学時の滑らかな接続

中学校入学時の子どもの期待をふくらませ、不安を和らげることができ、入学後の自己肯定感の育成や規範意識の醸成へとつながります。

##### (4) 豊かな社会性と人間性のさらなる育成

小・中学校における授業や行事での交流などを通して、異学年の児童・生徒、小・中学校の教職員や保護者、地域社会、関係機関が相互の関わりを深めることができ、児童・生徒の豊かな社会性と人間性を育むことができると考えます。

#### 5 スケジュール

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度以降
[小中一貫教育検討委員会]						[実施委員会]
「鎌倉市における小中一貫教育」の方向性の検討		推進校の検討、推進校における実践についての検証と課題等の検討、指針の検討				実施状況の確認
[指針作成委員会]						
「鎌倉市教育課程編成の指針」の作成・修正						
		[調査協力校] 協働実践 情報提供	[推進校] 「鎌倉市教育課程編成の指針」を参考とした実践			順次実施

## 6 「鎌倉市における小中一貫教育」についてのQ & A

**Q 1 国の研究開発学校や構造改革特区の指定を鎌倉市も受けるのですか。**

A 1 あくまでも学習指導要領の範囲内で行いますので、研究開発学校や構造改革特区の指定を受けて進めていく予定はありません。学習指導要領総則の解説にある「児童生徒に対する一貫性のある教育を相互に連携し協力し合って推進するという新たな発想や取組が期待される」をもとに進めていきます。

**Q 2 「鎌倉市における小中一貫教育」とはどんなものなのですか。**

A 2 小・中学校の連携は、これまでも生徒指導や教育活動の一部で行われ、一定の効果をあげてきました。しかし、子どもの発達の見点から考えると、一層の深化・充実を図る必要があると思われます。「鎌倉市における小中一貫教育」は、特別な教育を新たに行うのではなく、目指す子ども像（共通の目標）を設定し、共通した考え方のもとで、現在各中学校区で行われている小・中連携の取組を充実させていこうというものです。すなわち、「鎌倉市における小中一貫教育」は、現在の小・中連携の取組の延長線上にあると考えています。

**Q 3 「鎌倉市における小中一貫教育」の基本的な考え方は何ですか。**

A 3 鎌倉市教育委員会では、義務教育9年間を見通した共通した考え方に基づいて、子どもの「育ちと学びの連続性」を保障する教育を「鎌倉市における小中一貫教育」と定義します。その基本的な柱として、「目指す子ども像（共通の目標）の設定」、「『鎌倉市教育課程編成の指針』による9年間を見通した教育課程の編成・実施」、「小・中学校の協働実践の充実」の三つを考えています。

**Q 4 各学校では、具体的にどのように進めていくのですか。**

A 4 小・中学校の学びをつなぐために、子どもの発達や学びの段階を考慮しながら義務教育9年間を見通した「鎌倉市教育課程編成の指針」を、教育委員会が中心となって作成します。各中学校区では、目指す子ども像（共通の目標）を設定し、「鎌倉市教育課程編成の指針」をもとに、今までの実践や子どもや地域の実情を考慮した教育課程を編成します。そして、その教育課程をもとに、小・中学校の教職員が協働で、義務教育9年間における子どもの「育ちと学びの連続性」を保障した学校教育を推進します。

**Q 5 小・中学校での協働の実践とは具体的にはどのようなものが考えられますか。**

A 5 現在各中学校区で行われている小・中連携の取組がベースになると考えられます。「学びの連続性」に関しては、学習意欲や学力の向上等の共通の課題について、小・中学校の教職員が話し合うことも協働実践のひとつです。

また、「育ちの連続性」については、小・中学校の教職員が情報交換を行うことで、きめ細かな生活指導を行うことなどが考えられます。

まずは、現在の取組を検証し、一層の深化・充実を図っていくことが必要だと考えられます。

## 鎌倉市における特別支援学級設置について

### 1 基本方針

本市の市立小中学校全校に特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）を設置していく。

### 2 検討経過

これまで、本市の特別支援学級は、拠点校方式として設置されており、現在、小学校9校（16校中）・中学校7校（9校中）に設置してきた。

この拠点校方式は、地域の中で子どもを育てることを基本としながら、社会性・自立性を身に付けていくために、一定の集団での教育も必要であるとの考え方によるものである。

しかしながら、近年、障害のある子どもが増加しており、その子どもたちや保護者が地域の学校へ通うことを希望する傾向が強くなってきた。このことから、特別支援学級設置の考え方の見直しが必要となった。

また、平成22年市議会9月定例会において、特別支援学級の全校設置が議員提案で可決された。

これらのことを踏まえ、本市の特別支援学級設置の基本方針を新たに定めることになった。

さらに、通常学級において、発達障害のある子どもが増加しており、ソーシャルスキルトレーニング等を行うための情緒障害通級指導教室の設置も進めていく。

### 3 設置計画について

- (1) 地域、学区等を考慮し、小学校を5ブロック、中学校を4ブロックに分ける。
- (2) 開設校、開設年度については、就学希望状況や学校施設状況等を考慮し決定していく。
- (3) 新たに設置する特別支援学級の規模は、各学校の児童生徒数や教室数を勘案するとともに、ブロック内の学校の整備状況、整備規模を勘案し決定する。

#### ① 小学校ブロック

ア 第一小 ・ 第二小 ・ 御成小 ・ 稲村ヶ崎小  
 イ 腰越小 ・ 七里ガ浜小  
 ウ 富士塚小 ・ 西鎌倉小 ・ 深沢小  
 エ 玉縄小 ・ 植木小 ・ 関谷小  
 オ 小坂小 ・ 大船小 ・ 山崎小 ・ 今泉小

#### ② 中学校ブロック

ア 御成中 ・ 第一中 ・ 第二中  
 イ 深沢中 ・ 腰越中 ・ 手広中  
 ウ 玉縄中  
 エ 大船中 ・ 岩瀬中 〇〇〇 : 設置済校

- (4) 開設後に、在籍児童生徒がいなくなった場合は一時閉級扱いとし、対象児童生徒が希望した場合に開級する。

#### 4 就学先の決定について

- (1) 特別支援学級入級については、教育委員会が、対象児童生徒の教育的ニーズの把握に努め、保護者及び障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者（鎌倉市就学指導委員会）の意見を聴いたうえで決定する。
- (2) 学区内の学校に特別支援学級が設置されている場合は、当該学校に就学することを原則とする。
- (3) 学区内の学校に特別支援学級が設置されていない場合は、原則として同一ブロック内の学校に就学する。
- (4) 児童生徒の障害の状態により、施設面等の理由から学区内または同一ブロック内の学校では対応できない場合（障害種別等の理由）は、就学相談において、児童生徒の教育的ニーズを把握し、児童生徒及び保護者の要望を聞きながら決定する。

# 鎌倉市の特別支援教育に関する考え方

平成 26 年 4 月  
鎌倉市教育委員会

## 1 特別支援教育の推進について

鎌倉市では、教育上特別の支援を必要とする児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるため、個に応じた適切な指導や支援を行う特別支援教育を推進していきます。

また、障害のある子どもたちが社会で自立した生活を送るためには、地域の理解と協力が大切であると考えます。鎌倉市では、インクルーシブ教育の推進に向けて、共生社会の第一歩である地域での教育を受け、共に学び、地域で育つ環境づくりを目指しています。

国は、「共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システム（障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組）の理念が重要であり、その構築のため、特別支援教育を着実に進めていく必要がある。」としており、神奈川県では障害のあるなしにかかわらず、子どもたちの自立と社会参加に向けた「生きる力」の育成を目指し、「共に学び、共に育つ教育」と「一人ひとりの教育的ニーズに応える支援教育」を推進しています。

教育委員会としては、国や県の考え方を踏まえ、鎌倉市の特別支援教育を推進します。

### ～小学校学習指導要領 第1章 第4の2（7）から抜粋～

障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。特に特別支援学級又は通級による指導については、教師間の連携に努め、効果的な指導を行うこと。

（中学校は、「中学校学習指導要領 第1章 第4の2（8）」において準用）

### ～小学校学習指導要領解説 総則編 第3章 第5節 7 から抜粋～

小学校には、特別支援学級や通級による指導を受ける障害のある児童とともに、通常の学級にもLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、自閉症などの障害のある児童が在籍していることがあり、これらの児童については、障害の状態等に即した適切な指導を行わなければならない。(略)

このような指導は、特別支援学校や特別支援学級で行われてきており、それらを参考とするなどして、それぞれの学校や児童の実態に応じた指導方法を工夫することが効果的と考えられる。

（中学校は、「中学校学習指導要領解説 総則編 第3章 第5節 8）」において準用）

## 2 本人・保護者へのチームによる支援の充実

支援は本人や保護者の話を聴くところからスタートします。子どもたち一人ひとりの多様なニーズを把握し、適切な支援の内容や方法を考え対応していくことは担任一人ではとても難しいことです。そこで、教職員の特別支援教育に対する理解促進を含め、学校全体が一体となって取り組めるよう、「支援体制の構築」と「チームによる支援」を組織的・計画的に行う必要があります。

子どもを中心に置き、保護者をはじめ支援に関わる人たちが協働して、チームで子どもの支援にあたる体制づくりをさらに進めることが大切です。各学校では、校内委員会を設置し教育相談コーディネーターを中心に、関係者が共通理解を図りながら一人ひとりの支援についてチームでその内容を検討・確認します。

また、保護者の了解を得て、必要に応じ、関係機関と連携した支援を検討します。

## 3 児童生徒の教育的ニーズを正確に把握する取組

児童生徒の正しい理解が、適切な支援の始まりとなり、教育的ニーズを正確に把握することへとつながります。そのためには、教職員研修の充実、校内委員会での共通認識や情報を共有していくことが大切です。

併せて、地域の支援センターでもある県立鎌倉養護学校や県立藤沢養護学校の地域支援担当や、鎌倉市教育センター相談室をはじめ、県立総合教育相談センター等各相談機関及び医療機関、市長部局（こどもみらい部 発達支援室）と、必要に応じて連携を取ることが重要です。（原則、他機関との連携の際には保護者の了解が必要になります。）

教育委員会としては、鎌倉市特別支援教育巡回相談員を各学校の校内委員会やケース会議等に派遣し、児童生徒の教育的ニーズを正確に把握する取組の支援をしてまいります。

## 4 学校での支援内容

一斉授業等の中では、可能な範囲で教育的配慮や指導の工夫が大切です。工夫の一例として、聞いて情報を得ることが十分できない児童生徒に対しては、作業の流れ等のポイントを言葉で説明するだけでなく、視覚的情報として文字や図を掲示することにより、理解の手助けとなります。

学校では、支援の必要な児童生徒について、どの場面でどのような支援が考えられるのかを教育相談コーディネーター等が中心となって検討し、状況に応じて役割分担を行いながら支援します。

## 具体的な支援の内容例

ケース1「注意の集中や持続が苦手」である。(座席についての工夫)

- ▶児童生徒の様子を把握しやすいように、教師に近い一列目や二列目にする。
- ▶転動性のある場合、窓の近くや、様々な情報が目に入らないような座席にする。
- ▶行動のモデルとなる児童生徒の側の座席にする。

ケース2「一斉指導の中での言語指示のみでは、指示理解が十分でない」

- ▶一斉指示の後、理解できているか様子を確認する。
- ▶一斉指示の後、側でもう一度ポイントを伝え、作業等を確認する。
- ▶手元で実際に手本を見せる。
- ▶作業手順等のメモやカードなど、視覚的情報を一緒に提示する。

ケース3「初めてのことを理解するのに時間がかかる」

- ▶家で事前に予習をしてくるようにする。
- ▶事前に内容や時間等について説明しておく。
- ▶事前に写真や絵カードを利用して説明しておく。

ケース4「学習課題を時間内に仕上げられない」

- ▶みんなと同じ課題で量を少なく区切って指示する。
- ▶課題に応じたヒントを与えて取り組ませる。

ケース5「他の児童生徒とのトラブルが生じやすく、パニックになってしまう、感情が落ち着くまで時間がかかる」

- ▶クールダウンする場を決めておき、気持ちが落ち着くまで決められた場所で静かに過ごす。

## 5 学級介助員及び学級支援員等の派遣

人的支援として、特別支援学級補助員、学級介助員、スクールアシスタントを配置します。支援の必要な児童生徒に対して、平成26年度は、特別支援学級補助員は1名、学級介助員は33名を配置します。また、学習支援を主な業務とするスクールアシスタント10名を小学校10校に配置します。教育活動上の必要な場面に応じて派遣する学級支援員を9300時間予定しています。

## 6 研修の充実

特別支援学校や市長部局等と連携し、障害等の理解・啓発や支援方法等の研修会を行います。(特別支援教育研修会等)。また、校内研修会に鎌倉市特別支援巡回相談員を派遣し、助言等を行います。その他に、神奈川県発達障害支援センターをはじめとした関係機関が主催する研修会等について紹介します。

教育相談コーディネーター連絡会は、特別支援教育に関する研修を主な内容として開催します。その際、各学校の取組状況に関する情報交換等も行います。

## 7 支援シートの取組

### (1) 支援シートの目的

「支援シート」は、本人・保護者を中心に支援の必要な子どもに関係する人たちが、相談して記入し、次の学年や進路先に伝え、指導や支援に生かし、継続的な支援を図ることを目的としています。

### (2) 支援シートの記入

「支援シート」は、本人・保護者と関係者が相談・協力しながら検討した内容を保護者が記入します。(保護者による記入が困難な場合に限り、保護者の依頼により担任の代筆も可能です。) 3年に一度はシートの作成・評価・再計画を行います。また、必要に応じて、毎年度初め等に内容の見直しを行います。

### (3) 記入内容について

シートの各項目は、関係者が指導・支援を行う上で、該当の児童生徒が混乱することがないように、共通理解している内容を記載します。

#### ア 「これまでの取組」

学校の学習等で、どのような方法でどんなことが出来るようになったのか、学校での過ごし方等について記入します。

#### イ 「これまでの取組の評価」

次の進学先等が参考にしてこれからの取組についてのポイントがつかめるような内容にします。特に伝えたい内容項目を考え、例えばどのような取組をすることで成果があったのか、これからも継続して指導していく内容やこれからも必要とされる支援内容、または次のステップについて記入します。ここでは、「どんな状況において、どのような内容の支援が必要となるか」を記入することが大切です。

#### ウ 「これからの計画」

アとイにより、「これからの計画」の部分に様々な学習活動の中での本人が困り感を持つ場面や状況が予想でき、具体的な手立て等対応の仕方が考えられるとともに、これからの方針を導くことが可能となります。学校や家庭等で今後取り組んでいきたいことや必要な支援の基本的な方向性を記入します。

### (4) 支援シートの活用

療育から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校といった学校間の支援を継続するために活用することができます。母子健康手帳と同様に、本人・保護者が活用するものです。

### (5) 支援シートの保管について

学校や関係機関では、適切な指導や必要な支援に生かすため、保護者の了解が得られた場合、写しを一部保管します。保管場所は、個人情報であることから、指導要録と一緒に保管します。原本は、本人・保護者が保持し活用していきます。新しいシートを作成した場合や卒業・転出時に廃棄することとします。

平成26年度 教育センター相談室 利用状況

表1

平成26年度 相談人数

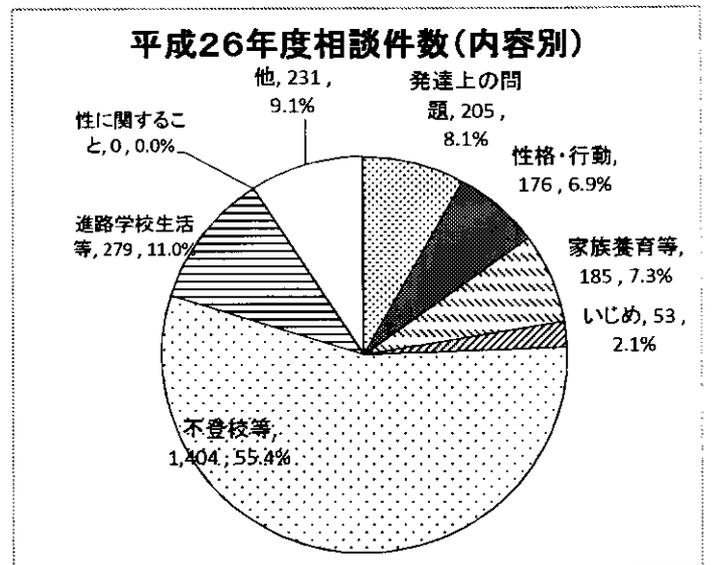
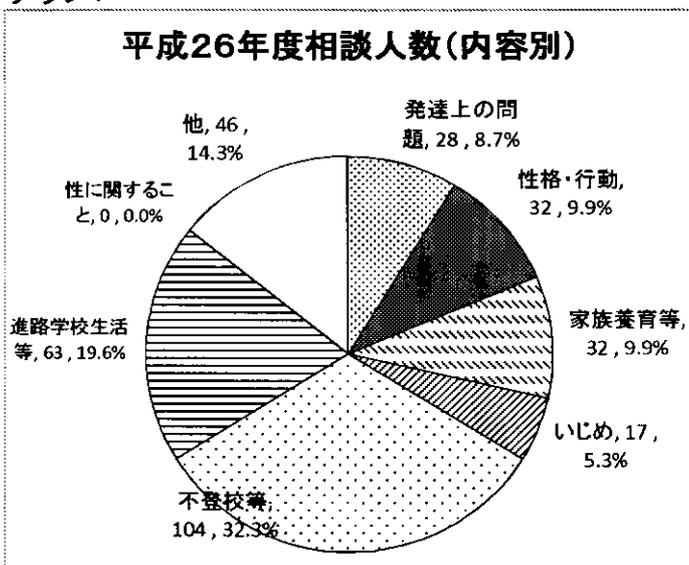
内容	学齢等	未就学	小学校	中学校	高校	有職者	無職者	他	合計
発達上の問題		1	17	7	2	1			28
性格・行動		1	19	8	1			3	32
家族養育等		1	15	10	3	1	1	1	32
いじめ			11	5	1				17
不登校等		1	33	63	4		2	1	104
進路学校生活等			23	33	3		1	3	63
性に関すること									0
他		1	21	10	5	3		6	46
合計		5	139	136	19	5	4	14	322

平成26年度 相談件数

内容	学齢等	未就学	小学校	中学校	高校	有職者	無職者	他	合計
発達上の問題		1	131	27	26	20			205
性格・行動		2	100	67	1			6	176
家族養育等		1	96	35	44	1	7	1	185
いじめ		1	30	21	1				53
不登校等		1	434	862	58		48	1	1,404
進路学校生活等			84	188	3		1	3	279
性に関すること									0
他		1	183	14	18	9		6	231
合計		7	1,058	1,214	151	30	56	17	2,533

相談方法: 電話 1,440件(56.8%) 来所 911件(36.0%) 訪問 147件(5.8%) その他35件(1.4%)

グラフ1



グラフ2

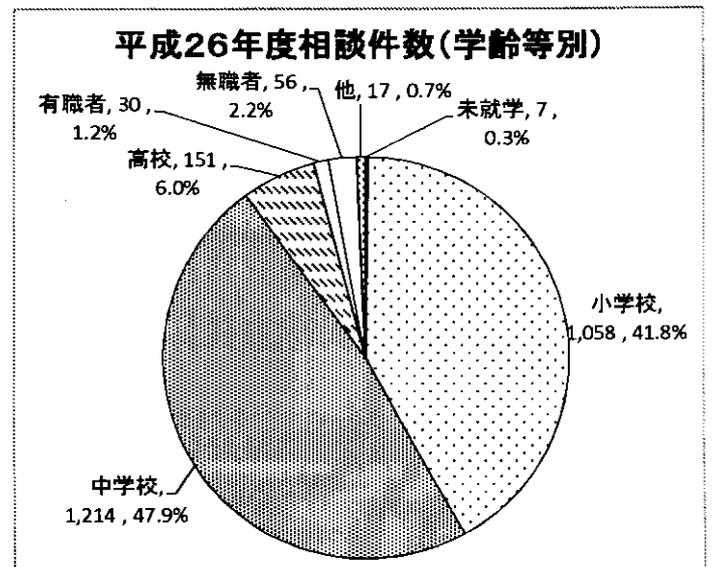
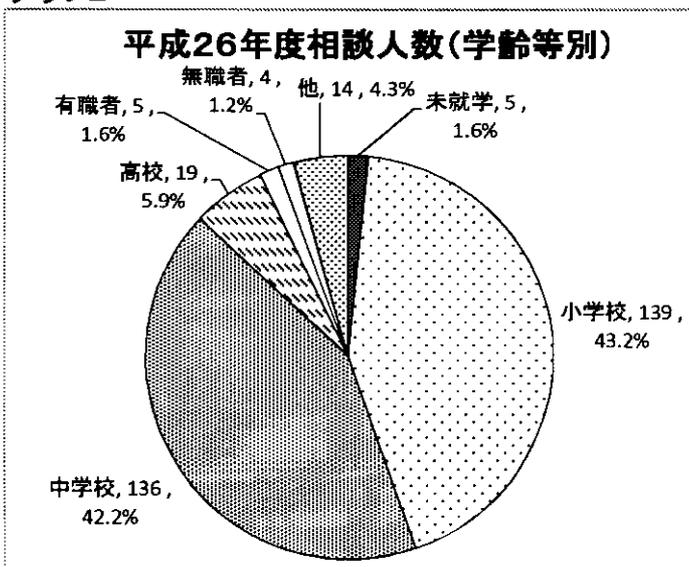


表2

内容別相談人数 年度別状況

年度 学齢等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
発達上の課題	12	27	19	28
性格・行動	26	27	38	32
家族養育等	37	38	27	32
いじめ	13	20	39	17
不登校等	90	90	92	104
進路学校生活等	48	42	36	63
性に関すること	5	4	1	0
他	57	44	36	46
合計	288	292	288	322

内容別相談件数 年度別状況

年度 学齢等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
発達上の課題	116	225	152	205
性格・行動	135	186	317	176
家族養育等	222	234	253	185
いじめ	34	61	151	53
不登校等	1,224	1,044	1,416	1,404
進路学校生活等	301	250	259	279
性に関すること	6	4	1	0
他	157	92	136	231
合計	2,195	2,096	2,685	2,533

グラフ3

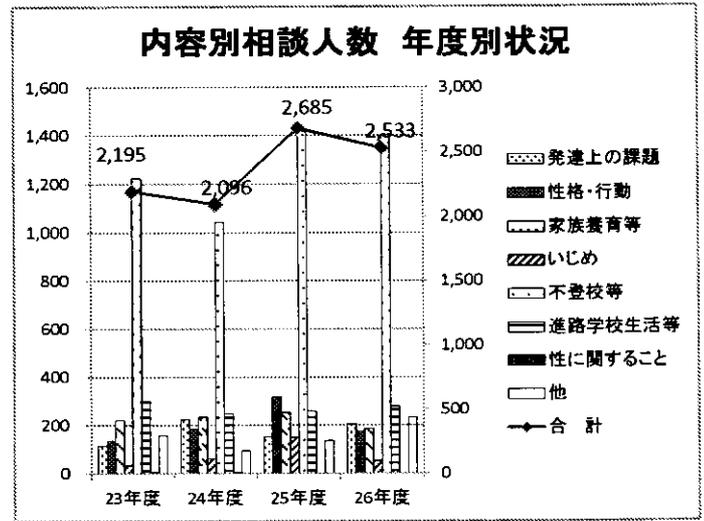
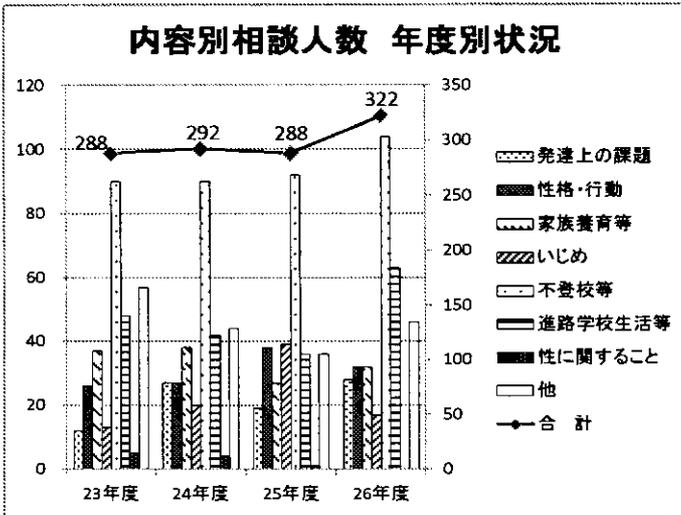


表3

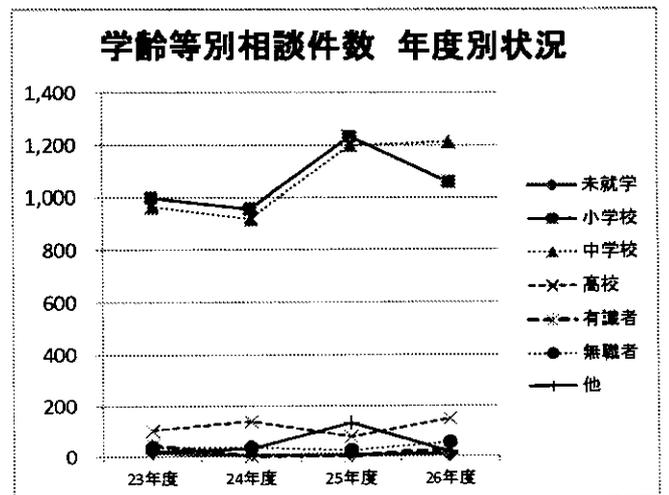
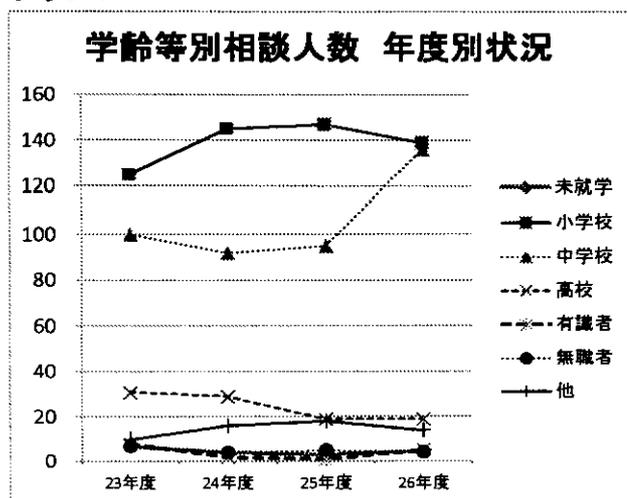
学齢等別相談人数 年度別状況

年度 学齢等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
未就学	7	4	3	5
小学校	125	145	147	139
中学校	100	92	95	136
高校	31	29	19	19
有職者	8	2	1	5
無職者	7	4	5	4
他	10	16	18	14
合計	288	292	288	322

学齢等別相談件数 年度別状況

年度 学齢等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
未就学	18	6	9	7
小学校	999	957	1,234	1,058
中学校	968	921	1,201	1,214
高校	105	140	78	151
有職者	47	3	4	30
無職者	37	37	26	56
他	21	32	133	17
合計	2,195	2,096	2,685	2,533

グラフ4



## 研究研修事業

### (1) 研究事業

#### □ 教育研究員委嘱・研究発表会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	4月18日(金) 市役所 講堂	教育センター教育研究員委嘱 教育研究員研究会	教育研究員 32名
1	8月20日(水) 鎌倉市福祉センター	子どもが自ら「やる気スイッチ」を押す授業づくりのポイント 元鎌倉市立小学校長 宮澤 憲雄 氏	小31名 中16名 幼保4名 計51名

#### □ 幼児教育研究協議会

回	期日・会場	内 容	参加者
1	1月21日(水) 鎌倉生涯学習センター	テーマに関する実践報告と研究協議(幼・保・小連携) テーマ:「豊かな感性を育む～生きる喜び・遊ぶ喜び・学ぶ喜び～」	幼稚園 107名 保育園 30名 小学校 38名 その他 5名 計 180名

#### □ 幼・保・小交流事業担当者会

回	期日・会場	内 容	参加者
1	5月8日(木) 鎌倉中央図書館多目的室	今年度の幼・保・小交流事業について	小学校17名 (幼児教育推進担当校長・教頭・小学校交流事業担当)
各小学校区で取り組んでいる幼・保・小交流活動の状況を、地区別のグループで情報交換した。また、今年度の「事業報告書」の作成方法について、担当より説明し、各校での取組の推進を図った。			
2	2月24日(火) 鎌倉生涯学習センター 会議室	幼・保・小交流事業の報告とまとめ	小学校18名 (幼児教育推進担当校長・教頭・小学校交流事業担当)
今年度の各小学校区で取り組んだ幼・保・小交流活動の報告及び交流の進め方の工夫等について地区別のグループで情報交換を予定。			

#### □ 調査研究会報告

##### (1) 教育課程研究会(2年計画の1年目)

【研究テーマ】 道徳教育用郷土資料「かまくらの話」「続かまくらの話」の作成と活用

【内容要旨】 鎌倉に伝わる文化・伝統・自然や先人の伝記、考え方などを素材にした道徳資料の活用について研究した。

【教育研究員(小学校3名 中学校3名 計6名)】

古屋 ちづる(深沢小)                      赤山 憲二郎(玉縄小)                      竹澤 清尚(関谷小)  
清水 善光(玉縄中)                      櫻井 裕子(岩瀬中)                      伏見 允伸(手広中)

##### (2) 教育指導研究会(2年計画の2年目)

【研究テーマ】 防災教育のカリキュラムの作成

【内容要旨】 小中連携を意識した防災教育のモデルカリキュラムの作成と活用について研究した。

【教育研究員(小学校3名 中学校3名 計6名)】

後岡 亘(第一小)                      佐藤 由佳(山崎小)                      青山 昭子(今泉小)  
森 弘明(第一中)                      高橋 邦彰(大船中)                      雑賀 幸安(御成中)

<p>(3) 児童生徒理解研究会 (2年計画の2年目)</p> <p>【研究テーマ】 「人間関係づくり」の手法についての実践研究</p> <p>【内容要旨】 「人間関係づくり」の手法を学級経営・教科学習等に意図的に取り入れる実践を行い、その効果について、検証した。</p> <p>【教育研究員 (小学校3名 中学校3名 計6名)】</p> <p>隅田 真司 (小坂小)                      近藤 朱希子 (関谷小)                      本堀 真弘 (植木小)</p> <p>荒川 瑞恵 (御成中)                      和田 雅広 (腰越中)                      齋田 啓佑 (手広中)</p>
<p>(4) 教科指導研究会 (2年計画の1年目)</p> <p>【研究テーマ】 国語科の指導事例集の作成</p> <p>【内容要旨】 小中のつながりを踏まえ、授業づくりに役立つ指導事例集を作成に向けて、「書くこと」の領域で身に付けたい力と言語活動、学習評価を位置づけた単元構想の検討および研究授業を行った。</p> <p>【教育研究員 (小学校2名 中学校2名 計4名)】</p> <p>水野 佐知子 (第二小)                      大原 彩子 (御成小)                      林 達也 (第一中)</p> <p>河合 幸子 (腰越中)</p>
<p>(5) 情報教育研究会 (2年計画の1年目)</p> <p>【研究テーマ】 情報教育機器を効果的に活用した授業づくりの研究</p> <p>【内容要旨】 小中の連携を見据えたコンピュータ活用能力の育成と、効果的な情報教育機器の活用を目指した授業づくりについて研究した。</p> <p>【教育研究員 (小学校3名 中学校1名 計4名)】</p> <p>松野 博文 (稲村ヶ崎小)                      梅村 侯夫 (大船小)                      中野 舞 (山崎小)</p> <p>黒部 研一郎 (第二中)</p>
<p>(6) 幼児教育研究会 (2年計画の2年目)</p> <p>【研究テーマ】 遊びから学びへ～幼・保・小の学びの連続性を探る～</p> <p>【内容要旨】 小1プロブレム解消に向けて、幼・保での生活や遊びを小学校の学習へどう接続していくのか、円滑な接続に向けて取組んでいる幼・保・小交流の課題を探った。</p> <p>【教育研究員 (幼稚園2名 保育園2名 小学校2名 計6名)】</p> <p>高橋 美恵子 (鶴岡幼稚園)                      坂本 キシエ (聖アンナの園)                      倉本 明子 (御成小)</p> <p>元村 友衣子 (片岡幼稚園)                      武浪 美穂 (深沢保育園)                      福森 悦子 (七里ガ浜小)</p>

□ 研究会実施日・回数 (予定も含む)

教育課程研究会	4/18, 5/26, 7/23, 8/20, 1/7, (3/6)	6回
教育指導研究会	4/18, 5/28, 6/30, 7/17, 8/20, 9/18, 10/29, 11/13, 12/24, 1/29, 2/23	11回
児童生徒理解研究会	4/18, 5/2, 7/4, 8/7, 8/20, 9/12, 10/2, 10/9, 11/10, 12/24, 1/13, 1/27, (3/6)	13回
教科指導研究会	4/18, 5/16, 6/30, 8/20, 9/11, 10/28, 11/20, 11/25, 1/6, 1/15, 2/5, 2/20	12回
情報教育研究会	4/18, 5/26, 6/20, 7/10, 8/20, 10/24, 12/5, 12/12, 1/29, (2/27)	10回
幼児教育研究会	4/18, 5/16, 6/25, 7/3, 8/20, 8/22, 9/11, 10/28, 11/26, 12/3, 12/9, 1/16, 2/20, (3/24)	14回

## (2) 研修事業

### ア 実践的な指導力向上のための研修

#### 【教科等研修会】

研修会名等	回	期日・会場	テーマ・講師等	備考
危機管理対応能力 育成研修会	1	7月25日(金) 午後 深沢学習センター	食物アレルギーの基礎知識とアナフィラキシー 県立こども医療センター アレルギー科医師 益田 大幸 氏	各校1名 +小・中希望 +幼・保希望
理科・総合等研修会	1	7月23日(水) 午前・午後 県立青少年センター	ロボットプログラミング講座(午前) 安全な化学実験(午後) 県立青少年センター 科学支援課員	小・中希望
	2	8月5日(火) 午前 玉縄中学校	地域教材の活用(地学分野) 鎌倉市立玉縄小学校長 堀 義行 氏	小・中希望
小学校英語活動 研修会	1	8月5日(火) 午後 御成小学校	～歌とリズム遊びで楽しく学ぼう～小学校英語 アクティビティⅡ 立教大学ランゲージセンター 教育講師 田村 朋子 氏	小・中希望
食育・農業体験 研修会	1	7月24日(木) 午前 現地	鎌倉の漁業体験研修 鎌倉漁業協同組合長 原 実 氏	小・中希望 幼・保希望
	2	8月19日(火) 全日 東京ガス 横浜ショールーム	エコクッキング～環境に配慮した食教育～ 東京ガス スタッフ	
人権教育研修会	1	10月14日(火) 午後 生涯学習センター	カラーユニバーサルデザイン NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構 副理事長 伊賀 公一 氏	各校1名 +小・中希望
コンピュータ研修会	1	7月24日(木) 午後 御成中学校	エクセルの活用法(初級～中級) 鎌倉市立稲村ヶ崎小学校長 越川 雅之 氏	小・中希望
	2	8月4日(月) 午後 市役所会議室	小・中学校におけるインターネット利用の実態と 学校での指導のあり方について ぐーば運営事務局(こどもコミュニティサイト協議会) 代表 大笹 いづみ 氏	小1名+小・中希望
	3	8月22日(金) 午後 大船小学校	ICTを活用した授業づくり 鎌倉市教育委員会指導主事他	小・中希望
鎌倉郷土研究研修会	1	7月22日(火) 午前 現地	鎌倉の巨仏を訪ねて～高德院・光則寺・長谷寺～ 文化財課主事 玉林 美男 氏	小・中希望 幼・保希望
	2	7月28日(月) 午前 円覚寺	円覚寺見学と講話、体験活動 鎌倉市教育委員 朝比奈 恵温 氏	
	3	8月7日(木) 午前 現地	中世都市鎌倉の原風景を訪ねる NPO法人鎌倉ガイド協会 ガイド	
授業力向上研修会	1	8月7日(木) 午後 市役所会議室	教師力を高め、より良い教育活動を進めるために ① 元鎌倉市立小学校長 金子 俊明 氏	小・中希望
	2	8月8日(金) 午前 御成小学校	「音楽」から学ぶ授業づくり～聞いて、学んで、 やってみて～ 鎌倉市教育指導員 林 紋子 氏	
	3	8月8日(金) 午後 市役所会議室	教師力を高め、より良い教育活動を進めるために ② 元鎌倉市立小学校長 金子 俊明 氏	
	4	8月18日(月) 午後 御成小学校	書写の授業の進め方 鎌倉市教育指導員 兵藤 嘉子 氏	
幼・保・小連携研修会	1	6月25日(水) 鶴岡幼稚園	幼稚園参観・協議 協議：「幼・保と小との連携のあり方」他	小1名 +小・中・幼・保希 望 +子どもの家指導員 等希望
	2	8月22日(金) 梶原の森たんぽぽ 保育園	保育園参観・協議 協議：「幼・保と小との連携のあり方」他	

	3	12月3日(水) 御成小学校	小学校参観・協議 協議：「幼・保と小との連携のあり方」他	
幼児教育研修会	1	5月21日(水) 午後 大船小学校	子どもの体力向上に向けて 神奈川県教育委員会保健体育課指導主事 磯貝 靖子 氏	

【校内研修支援事業】

研修会名等	回	期日・会場	テーマ・講師等	備考
授業づくり研修会	1	5月28日(水) 西鎌倉小学校	コミュニケーション能力を育成するための指導法(国語) 横浜国立大学教育人間科学部附属 横浜小学校教諭 茅野 政徳 氏	開催校職員 +小・中希望 +幼・保希望 +子どもの家指導員等希望
	2	6月25日(水) 富士塚小学校	学び合いを目指した授業づくり(算数科) 大東文化大学准教授 渡辺 恵津子 氏	
	3	7月14日(月) 植木小学校	分かる・伝え合う・学び合う楽しさ～意欲を高め、理解を深めるための教材・授業の工夫(算数)～ 元青山学院大学 教授 長嶋 清 氏	
	4	7月16日(水) 深沢小学校	子どもが進んで考えを伝えたいような教材(授業)づくり 元鎌倉市立小学校長 宮澤 憲雄 氏	
	5	9月18日(木) 稲村ヶ崎小学校	算数科における言語活動の充実 青山学院大学 教授 坪田 耕三 氏	
	6	9月30日(火) 今泉小学校	思考力・判断力・表現力を育てるための手立てについて 青山学院大学 教授 坪田 耕三 氏	
	7	10月20日(月) 小坂小学校	他とかかわり合いながら自らの力を高める子～集団マツト運動を通して(体育)～ 横浜国立大学教育人間科学部准教授 梅澤 秋久 氏	
	8	12月3日(水) 腰越小学校	「伝えあう力を育む」授業 筑波大学附属小学校副校長 細水 保宏 氏	
教育課程研修会	1	6月12日(木) 山崎小学校	自分の考えをもち伝え合う授業づくり ～思いを伝えたい授業をめざして～ 文部科学省教科調査官 富山 哲也 氏	
	2	6月12日(木) 深沢中学校	醸成を目指した授業づくりとそのみよりの具体的取組み 元横浜国立大学教授 中村 祐治 氏	
	3	7月1日(火) 手広中学校	学習する児童生徒のための授業を～なぜ、授業を変えなくてはならないのか～ 横浜国立大学教育人間科学部附属教育デザインセンター主任研究員 三浦 修一 氏	
	4	9月9日(火) 第一中学校	「つたえる・つなげる」力を育てる指導 横浜国立大学教授 高木 展郎 氏	
	5	10月1日(水) 岩瀬中学校	他との関わりを生かした思考力・判断力・表現力の育成 早稲田大学大学院教授 小林 宏己 氏	
	6	11月4日(火) 大船小学校	「伝えあう力」を高めるための指導と評価の一体化 鎌倉市教育委員会指導主事	
	7	2月19日(木) 大船中学校	言語活動を中心とした授業づくり～まなびのステップから学ぶ～ 横浜国立大学教授 高木 展郎 氏	
児童生徒理解研修会	1	6月9日(月) 第一小学校	学習・生活面で困り感を持つ児童の理解と具体的な支援の手立てを探る リソースルーム 代表 伊藤 逞子 氏	
	2	6月16日(月) 玉縄中学校	子どもの自尊感情をどう育てるか 山陽学園大学教授 近藤 卓 氏	
	3	6月19日(木) 御成中学校	生きていく気力を育てる発達支援教育 翔和学園 伊藤 寛晃 氏	

授業づくり・学校課題研修会

研修会名等		回	期日・会場	テーマ・講師等	備考
授業づくり・学校課題研修会	児童生徒理解研修会	4	8月25日(月) 御成小学校	配慮を要する子どもたちに対する理解と支援～ことばの教室での支援を通して～ 元御成小学校教諭 増田 純子 氏	
		5	9月8日(月) 腰越中学校	発達障害のある生徒への対応について 明星大学教育学部教授 星山 麻木 氏	
		6	10月9日(木) 関谷小学校	多様な児童のニーズの見取りとその対応 県立総合教育センター教育相談課 教育心理相談員 内山 慶子 氏	
		7	3月3日(火) 第二中学校	ユニバーサルデザインの授業づくり 日野市立日野第三小学校長 京極 澄子 氏	
	理科等教科研修会	1	11月6日(木) 第二小学校	探究的な学習を充実させる総合的な学習の時間 いっづな学園学校長 上杉 賢士 氏	
危機管理対応能力育成研修会	1	8月28日(木) 玉縄学習センター 第4集会室	指導困難な児童生徒と保護者への効果的な対応について 大草心理臨床研究室主宰 大草 正信 氏	各校1名+開催校職員+小・中希望+幼・保希望	

研修会名等		回	期日・会場	テーマ・講師等	備考
臨時的任用職員研修会		1	8月4日(月) 午前 深沢学習センター	「教師に求められる授業づくりと学級づくり」「1学期を振り返って」 鎌倉市教育委員会指導主事・教育指導員	臨時的任用職員の希望者

#### イ ライフステージに応じた研修

研修会名等		回	期日・会場	テーマ・講師等	備考
初任者研修会		1	4月3日(木) 402会議室	オリエンテーション・教職基礎研修 鎌倉市教育委員会教育長 他	初任者研修対象者 21名 (小12名中9名)
		2	5月13日(火) 市役所講堂	学級における人間関係づくり 東京聖栄大学教授 岡田 弘 氏	
		3	7月30日(水) 7月31日(木) 県立三浦ふれあいの村	宿泊研修 五感教育研究所 高橋 良寿 氏 神奈川県教育局行政部行政課人権教育グループ社会教育主事 鎌倉市教育委員会指導主事 他	
		4	11月11日(火) 市役所講堂	授業づくり 元鎌倉市立校長 岩田 満 氏	
		5	2月17日(火) 402会議室	研修の総括 鎌倉市教育委員会教育長 他	
		6 ～ 8	年度内	各学校で実施 ・研究授業(指導主事が参観) ・校内授業研究会 ・他校訪問	
1年経験者研修会		1	2月6日(金) 402会議室	協議会	1年経験者研修対象者 17名 (小7名中10名)
		2 ～ 3	年度内	研究授業(指導主事が参観)の実施 指定された研修会から1講座受講	

2年経験者研修会	1 2	年度内	市センター研修から2講座受講 (研修レポートの提出)	2年経験者 研修対象者 25名 (小14名中11名)
----------	--------	-----	-------------------------------	-------------------------------------

ウ 鎌倉市教育指導員の派遣

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
回数	16	15	17	14	1	15	15	16	15	16	16	14	170
指導 対象者 <延べ人数>		37	41	36	1	42	40	44	41	42	43	37	324
(校数)	(16)	(13)	(15)	(13)	(1)	(14)	(13)	(14)	(13)	(14)	(14)	(12)	

平成 26 年度 研修会等の概要報告

分類	講座名	対 象				実施期日			形 式			内 容			参加者延べ人数
		幼・保	小学校	中学校	市・その他	課業中	夏季中	合計日数	講義	演習・実習	協議	理論	指導法	教材	
教科等	理科・総合研修会		○	○			2	2	○	○		○	○	○	41
	(理科等) 教科研修会		○	○		1		1	○	○		○	○	○	21
	小学校英語活動研修会		○	○	○		1	1	○	○		○	○	○	19
	授業力向上研修会		○	○			4	4	○	○		○	○	○	98
	食育・農業体験研修会	○	○	○			2	2	○	○		○	○	○	48
	授業づくり研修会		○	○	○		8	8	○	○	○	○	○	○	209
教育課題	危機管理対応能力育成研修会	○	○	○	○		2	2	○			○	○		116
	人権教育研修会		○	○	○	1		1	○	○		○			45
	コンピュータ研修会		○	○			3	3	○	○		○	○	○	56
	鎌倉郷土研究研修会	○	○	○	○		3	3	○	○		○		○	84
	教育課程研修会		○	○			7	7	○	○		○	○		183
	児童生徒理解研修会	○	○	○	○	6	1	7	○	○		○	○		260
その他	教育研究発表会	○	○	○			1	1			○	○	○		51
	幼児教育研究協議会	○	○		○	1		1	○		○	○	○	○	180
	幼・保・小連携研修会	○	○	○	○	2	1	3			○		○	○	81
	幼児教育研修会	○	○	○	○	1		1	○	○		○	○	○	54
	研究員研究授業研修会		○	○		2		2			○		○	○	4
	臨時的任用職員研修会		○	○			1	1	○		○	○	○		21
合計 (総研修日数)					29	21	50	合計 (延べ参加者数)					1571		

## 鎌倉市歴史的公文書等選別のためのガイドライン

### 1. 選別の基本的な考え方

- (1) 市行政の状況を把握し、その推移を歴史的に跡付ける公文書等を残す。
- (2) 市民生活又は市民活動を反映し、その推移を歴史的に跡付ける公文書等を残す。
- (3) 長期的、継続的に地域の歴史の推移を跡付ける公文書等を残す。

### 2. 選別の目安

#### (1) 歴史的公文書等として原則的に残すもの

- ・30年(永年)の保存文書で、非現用化したもの
- ・文書残存数が少ない時期(明治・大正・昭和など)の公文書等
- ・市町村合併や組織変更などを機に消滅してしまう事業に関する公文書等
- ・広報のために撮影した写真やビデオ等のうち主要なもの
- ・各部署が刊行した行政刊行物
- ・市史編纂の過程で収集された資料
- ・非現用化した10年保存文書のうち、自治体の記録として重要なもの

#### (2) 選別の留意点

- ・各年度の特徴的な行事又は出来事に関する文書は残す。  
(新規事業・重要な出来事など)
- ・一群として作成された文書は、努めて一括して残す。
- ・継続的に残されている文書については、残す。
- ・事案の内容により、その処理の結果だけではなく、処理の経過及び理由を示す文書も選別し残す。
- ・同一の文書は、その事務を所管する課等に属するものを残す。

#### (3) 歴史的公文書等の対象としないもの

##### ア 庶務・服務などに関する定例的なもの

給与及び共済関係書類並びにその電算報告書、出勤簿、有給休暇簿、職務専念義務免除簿、欠勤簿、出張命令書、超過勤務命令簿、特殊勤務命令簿、各種手当の認定簿、嘱託員・賃金職員の雇用手続に関する書類、物品及び切手等の受払簿、被服貸与簿、研修関係書類、車両運行日誌、車両修繕簿、車両燃料記録簿など

##### イ 会計・経理などの日常業務遂行に伴う定例的なもの

調定調書、予算執行伺、支出負担行為書、支出命令書、各種料金等支給書、請求・受領書、口座支払通知書、月毎収支計算書、月毎収支報告書・収支日計表、調定通知書、歳入歳出出納簿、歳計外現金歳入歳出、過誤納金還付通知書、資金前途・概算払整理簿、原符・税外納付書受払書、保管金会計、領収書など

- ウ 個人が行う各種申請書類及びそれに対する承認書類  
戸籍住民事務に関する申請書・台帳類、諸証明発行関係書類、各種手当給付に関する申請書・台帳類、医療費助成に関する申請書・台帳類、人間ドッグなど健康診断に関する申請書、問診票、扶助費の請求に関する書類など
- エ 税務関係申請書・台帳類  
市県民税基本台帳、徴収課税台帳、追加課税・課税変更（決定）伺書、過年度課税申告、納税者異動整理簿、納税管理人名簿、過誤納金簿、出納例月検査成績報告書、給与支払報告書、農業所得計算書、廃車削除一覧、軽自動車課税台帳、軽自動車税申告書など
- オ 健康保険、年金などに係わる申請書、レセプト、電算書類、台帳類  
レセプト、電算処理シート・カードなど（証明書発行関係・年金・国保・各種検診結果通知・老人ホーム等入居・要保護・準要保護名簿・生活保護関連）、給付台帳、保険料領収済通知書、保険料納入証明書控、国保医療費支給申請書、滞納繰越分保険税領収済通知書、保険料徴収簿など

#### 参照

- ・神奈川県公文書館 平成 19 年度公文書選別マニュアル
- ・群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会ガイドライン 平成 19 年度
- ・埼玉県内市町村における歴史的公文書評価選別のためのガイド（試案）平成 21 年 3 月

鎌倉市歴史的公文書等選別のための細目基準

次の通り歴史資料として重要な公文書等(歴史的公文書)を選別して収集する。

	公文書の区分	細目基準	例示及び留意事項 ※基本的に主管課のものを取る
1	<p>条例、規則、訓令等の例規に関する公文書</p>	<p>・ 条例、規則等の制定、改正及び廃止に関する一連の公文書を収集</p> <p>・ 市行政や市民生活に顕著な効果や影響を与えた要綱・要領等の制定、改正及び廃止に関する文書を収集</p>	<p>・ 市長及び教育委員会委員長の署名がなされた条例及び規則の原本を収集</p> <p>・ 条例、規則等の制定改廃原議書、法令の解釈に関する文書</p> <p>・ 告示、公告その他公示に関する文書は社会性や行政運営上、住民にとっても関心の高い事例を考慮して収集</p> <p>・ 重要文書審査会、弁護士相談などについては重要な案件を評価してその文書を収集</p>
2	<p>市の各種制度及び行政組織に関する公文書</p>	<p>・ 市民生活に関する市の制度や市行政の内部制度の新設及び改廃に関するもの</p> <p>・ 行政組織の新設及び改廃に関するもの</p> <p>・ 主要職員及び各種委員の人事に関するもの</p>	<p>・ 全庁的な行政機構や事務分掌は主管課で毎年度の分を収集</p> <p>・ 部、行政機関及び附属機関の設置条例や組織規則などを収集(1と重複する場合も)</p> <p>・ 行政改革、地方分権、指定管理者制度、事務改善など今日的な課題のものは一連の文書を収集</p> <p>・ 個人情報ではなく組織としての機構や事務分掌に関する職務、定員、職員採用計画などの制度的文書を基礎資料として収集</p> <p>・ 特別職、幹部職員(部長等)等の任免に関する調書など</p> <p>・ 各種委員の任免に関する調書</p> <p>・ 給与の改定に関する文書及び公表された資料</p> <p>・ 採用試験、任免などの結果に関する資料は連続して収集</p> <p>・ 行政改革の中で行われる文書及び福利厚生など職員の待遇改善からの一括文書を収集</p> <p>・ 職員組合に関する文書及び勤務時間など公務員制度改革との関係で収集</p> <p>・ 職務に関する文書は勤務時間など公務員制度改革との関係で収集</p>
3	<p>市の廃置分合に関する公文書</p>	<p>・ 市域(市の境界)及び市域内区域の変更及び確定に関するもの</p>	<p>・ 協議会、審議会、議会の議決に係る文書</p> <p>・ 市町村の未確定域、飛地などの行政境の変更や町名変更、住居表示の実施に関する文書</p> <p>・ 市町村合併に関する文書は一括して保存</p> <p>・ 合併に際しての住民説明会の文書、合併協議会だより、合併公約的な配布物は収集</p> <p>・ 旧市町村独自の事業を示すものは収集</p> <p>・ 土地の境界確定についての文書</p>
4	<p>地方自治制度に関する公文書</p>	<p>・ 地方自治法関係</p> <p>・ 上記を除く制度全般</p>	<p>・ 地方自治法及び同施行令の一部改正に関する文書</p> <p>・ 公務員関係、財政運営、選挙関係、公営企業関係等の制度に関する文書</p>
5	<p>選挙に関する公文書</p>	<p>・ 市内で行われた各選挙に関するもの</p>	<p>・ 公職選挙法に基づき執行される選挙及びこれに準ずる選挙の結果等に関する文書</p> <p>・ 最高裁判所裁判官国民審査に関する文書</p> <p>・ 直接請求に関する文書</p> <p>・ 選挙結果不服申立などに関係する文書</p> <p>・ 住民投票及び国民投票に関する文書</p>

公文書の区分	細目基準	例示及び留意事項 ※基本的に主管課のものを取る
6 事務引継書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁にあっては課長以上、出先機関にあっては所属長のものを収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員職務規程に定める事務引継書</li> <li>・市長、副市長、会計管理者、行政委員会の長の作成した文書</li> </ul>
7 議会及び各種委員会に関する公文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会、各種委員会、審議会、協議会、審査会等主要会議の審議経過及び結果に関するもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会（本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会等）に関する文書は原則としてすべて収集（時限的な運営方法の決定など軽易なものを除く）ただし、議会の招集及び議案の提出に関するものは主管課の作成した文書（議会事務局のもの）を主として収集</li> <li>・議会例規に関する文書</li> <li>・議会運営に関する文書</li> <li>・起案番号簿</li> <li>・議案番号（議会だより）</li> <li>・各派交渉に関する文書</li> <li>・各派交際、協議会、審査会等については正規開催分を実質的に補足するもののみ収集</li> <li>・要綱、要領等により設置された委員会、協議会、協議会、プロジェクトチーム、その他の会議で市の主要な施策の基本的姿勢、方向などの決定に関する文書は収集</li> <li>・諮問及び答申に係る同いは収集（単独で作成される場合は全て収集）</li> <li>・情報提供にとどまる会議であっても、内容によっては歴史資料としての価値を含むので留意</li> </ul>
8 市長に関する公文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長会、渉外、交際に関する重要文書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長会（全国会議資料は国に委ねる。ただし本市にかかわる議題のものは収集）</li> <li>・市長の動向のわかるもの</li> </ul>
9 調査、統計及び研究に関する公文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種調査報告及び統計に関するもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結果報告書、調査研究報告は全て収集</li> <li>・上記報告書に盛り込まれない重要なプロセス、条件などについて記載された文書</li> <li>・臨時的、又は独自に実施された統計で重要なもの</li> <li>・行政刊行物として刊行されたものを除く（行政資料コーナー、図書館から収集する場合もある。）</li> </ul>
市の財政（財務）に関する公文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算、決算及び収支状況に関するもの</li> <li>・起債、補助金及び助成金に関するもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政担当で収集</li> <li>・予算編成及び決算報告に関する一連の公文書は原則として主管課のものを収集</li> <li>・「支出命令書」等は市の重要課題に関するもののみ収集</li> <li>・市債台帳</li> <li>・市債を財源とした施設整備事業（学校建築、河川整備等）に係る公文書は、No.11（公共施設の建築等の実施に関するもの）で収集</li> <li>・国庫補助金、県費補助金（負担金）は主管課において、事業ごと的一件書類として整備されている場合、事業の内容が見取れる公文書等を一括収集。ただし、国庫補助の文書のみ別扱いで整理された場合、その内容は収集しない。</li> <li>・市単独の補助金及び市から貸付を受けた民間施設等の事業で、市民生活に顕著な効果をもたらしたり、話題性に富んでいたものについての公文書</li> <li>・市出資法人に関する公文書は全て収集</li> </ul>

公文書の区分	細目基準	例示及び留意事項 ※基本的に主管課のものを取る
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産の取得、管理及び処分に関するもの</li> <li>市税等の課税、賦課及び徴収に関するもの</li> <li>契約に関するもの</li> <li>監査、検査等に関するもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として全て収集する <ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産表 公有財産増減表 財産増減照会</li> <li>基本的通信用料 基本財産積立金に関する文書</li> <li>有価証券 備品整理簿</li> <li>市有土地台帳 市営住宅に関する文書 (家賃決定 会計検査調査書)</li> <li>道路台帳 橋梁台帳</li> <li>用地測量 (測量図のみ)</li> <li>土地取得関連文書</li> </ul> </li> <li>市有財産の管理に関する文書は、内容の変更が生じた際のもののみ収集対象とする (評価額の変更の場合については対象としない)</li> <li>市民税、固定資産税などの税額算定基礎となる資料を収集</li> <li>軽自動車税などの税額及び税率がわかる統計資料</li> <li>固定資産評価 税制調査に関する文書 土地台帳 家屋台帳 土地現況図 公図 航空写真</li> <li>保険料収納に関する文書 (レセプトは不要)</li> <li>重要な事業と評価されたものについて主管課の文書から収集</li> <li>市及び市において補助金等の援助を行っている団体のすべてについて、監査後監査委員事務局で保存していた監査結果報告書 (説明書、復命書、記録)</li> <li>住民の監査請求に対して監査した公文書等</li> <li>法令等に基づく医療機関、事業所、組合等の指導及び検査に関する公文書 (主管課のもの)</li> <li>国庫補助等に係る会計検査において、事業執行等に指摘のあったものは収集</li> </ul>
市政の施策・企画内容に関する公文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の総合計画に関するもの</li> <li>公共施設の建築等の実施に関するもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画策定又は改定に関する最終的な決裁文書、計画書等 (行政刊行物として刊行されたものを除く)</li> <li>計画策定主管課内における成案とりまとめまでのプロセスを明らかにする文書</li> <li>基本構想・基本計画・実施計画等の策定経過を明らかにする文書</li> <li>ヒアリング資料</li> <li>上記に関して行った調査資料</li> <li>住民説明会資料 (市民の意見、特に批判や代替案の提示などに及ぶものは全て収集)</li> <li>基本構想・基本計画・実施計画等の内容及び策定経過を明らかにする文書</li> <li>事業の実施に関連する環境調査 (地質、電波障害、日照等) の結果</li> <li>事業の実施に当たり必要となった各種許可手続関係文書 (建築確認申請等)</li> <li>住民説明会等の記録 (反対の意向が一部にあっては、事業に関するものは必ず収集)</li> <li>事業実施効果について事後に検討評価した公文書は収集</li> <li>管理業務の基幹となる台帳類 (道路・橋梁・水路) の収集</li> <li>大規模プロジェクトは数年度にわたり継続的に収集</li> <li>都市計画について国の「景観法」など今日的課題に係る文書</li> <li>耐震助成制度の運用等に関する文書</li> </ul>

公文書の区分	細目基準	例示及び留意事項 ※基本的に主管課のものを取る
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種施策、行政運営上のシステム等の実施に関するもの</li> <li>文書の作成、保管、保存、公開及び廃棄に関するもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想・基本計画・実施計画等の策定経過を明らかにする文書</li> <li>事業の実施に当たり必要となった各種許認可手続関係文書</li> <li>実施報告書の類</li> <li>事業実施効果について事後に検討評価した公文書は必ず収集</li> <li>事務実績報告書</li> <li>公印台帳 公印改廃に関する文書</li> <li>ファイル基準表 保存文書目録 廃棄文書目録 帳票登録台帳</li> <li>決裁文書及び取得文書の管理を行うための帳簿</li> <li>行政文書の廃棄の状況が記録された帳簿等</li> <li>文書管理システムに変更が生じた時はその内容について収集</li> <li>情報公開、個人情報保護について市の取り組み過程がわかる文書を収集</li> </ul>
許認可、免許、承認などに関する公文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の広報に関すること</li> <li>市長許可（認可）に係るもの</li> <li>許認可に係る台帳類は全て収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報・ケーブールテレビ・FMに関する文書</li> <li>広報活動の中で撮影した記録類は市の記録として重要</li> <li>市のガイドマップ、市勢要覧、くらしの便利帳などを収集</li> <li>開発行為、行政財産の目的外使用、道路占用、河川占用、公有水面埋立、都市公園内行為、風致地区内行為、農地転用、都市計画、土地改良区設立、土地区画整理組合設立等の土地利用に係る許認可等（土地及び地形の変容に関するもの）           <ul style="list-style-type: none"> <li>事例               <ul style="list-style-type: none"> <li>公園、公立運動場、道路、主要な河川に掛る鉄道橋、道路橋、防波堤等</li> <li>水道用、農業用等のための水利使用権及び慣行水利権の設定並びにこれらの権利に関連する主要な施設</li> <li>文化施設、歴史的施設等の設置</li> <li>寺社などの建立</li> <li>自然環境の顕著な変更をもたらすおそれのある土地の形状の変更や建築物等の設置等を直接の目的とする計画の認可、団体の設立認可、地目の変更許可等</li> <li>都市計画に関するもの（法令の定めによる永久縦覧図書を除く）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>その他の許認可 市民生活に少なからず影響を及ぼす可能性のある事項に係るもの</li> </ul>
市民生活に関する公文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>請願、陳情（議長宛）及び要望に関するもの</li> <li>利権及び訴訟に関する文書</li> <li>行政代執行に関する公文書等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民や諸団体からの各種請願、陳情（議長宛）意見などに関するもので行政の運営上重要な文書</li> <li>公聴会、モニター、世論調査、相談、提案等パブリックコメントにより住民の意識、要望等がわかる文書</li> <li>議員団各会派の要望事項及び回答の文書</li> <li>市長への手紙」などで行政課題となっている事案又は集計を収集</li> <li>行政訴訟、土地収用裁決、審査請求、異議申立て等に関する文書</li> <li>労使間の調停・斡旋・和解等に係る文書</li> <li>行政不服審査に係る文書等</li> <li>重要な訴訟の終了に関する決裁文書</li> <li>主管課のものをすべて収集</li> </ul>

公文書の区分	細目基準	例示及び留意事項 ※基本的に主管課のものを取る
13	<p>・市民活動に関するもの</p> <p>・産業経済に関するもの</p> <p>・社会福祉に関するもの</p> <p>・環境衛生に関するもの</p> <p>・戸籍、住民登録等</p> <p>・叙位、叙勲、褒章、表彰等に関するもの</p>	<p>・市民による事業執行、活動等に関するもので行政の運営上重要なもの</p> <p>・名義後援申請書類など</p> <p>・自治会、町内会、NPOなどの活動がわかるもの</p> <p>・市民生活の変化を表す住民相談などに表れる直接の声</p> <p>・農業、漁業、商業、工業、各種産業及び観光に関して市の特徴を示すもの</p> <p>・観光都市として特徴的な新規事業に関する文書</p> <p>・鎌倉野菜などの地場産業に関するもの</p> <p>・商店街の活性化</p> <p>・補助事業、資金助成による事業の特徴がわかる文書</p> <p>・介護保険制度、後期高齢者制度等の制度の運用に関して市と市民の取組を示す文書</p> <p>・保育所、こども会館などの設置から運営に至る文書</p> <p>・障害者福祉施設の要望検討の段階から計画、設置、建設及び統廃合過程に関する文書</p> <p>・廃棄物処理及びリサイクルに関する計画策定から運営及び変遷を示す文書</p> <p>・一般廃棄物処理施設の建設・設置及び統廃合に関する文書</p> <p>・人口動態などを示す統計的な情報</p> <p>・除籍簿</p> <p>・儀式に関する重要文書</p> <p>・主管課で取りまとめられたものうち、実際に受賞した者についてのみ収集</p> <p>・各省庁による大臣及び局長表彰並びに県及び市による表彰</p> <p>・表彰理由が市民生活や市の経済活動に顕著な功績又は効果をもたらしたと認められるもの</p> <p>・名誉市民・市民栄誉表彰及び市政功労表彰に関する文書</p>
14	<p>・史跡及び文化財並びに歴史的及び文化的に価値ある事物に関するもの</p> <p>・世界遺産登録に関するもの</p>	<p>・国、県及び市指定文化財（有形・無形・民俗）に関する文書（指定物件の内容説明や写真等）</p> <p>・国、県及び市指定の史跡、名勝及び天然記念物に関するもの（現状変更申請で重要なもの）</p> <p>・埋蔵文化財に関する文書（発掘届、遺跡台帳、地図等）</p> <p>・指定文化財の管理及び遺跡の発掘調査等に対する国庫補助に関するもの</p> <p>・文化財保存修理等に対する県費補助に関するもの</p> <p>・学校、公民館及び町内に伝わる郷土資料など</p> <p>・保存修理過程で撮影した写真類（建物・敷地・工事現場等）で特徴的なものを収集</p> <p>・市民参加を含む世界遺産登録推進に係る活動記録に関するもので重要なもの</p>
15	<p>・教育及び文化に関するもの</p> <p>・文化振興に関するもの</p>	<p>・学校教育に関する文書（施設の新設維持管理、教科書の変遷など）</p> <p>・社会教育及び生涯学習に関する文書（施設の新設維持管理、特色ある事業など）</p> <p>・市にとって特色ある文化事業についての文書</p>
16	<p>・国際交流、地域社会作り及び世界平和への貢献等に関するもの</p>	<p>・姉妹都市関係文書 ・在住外国人の活動及び統計</p> <p>・芸術、文化、スポーツ、経済等の交流や派遣に関する文書</p> <p>・国際交流団体の活動とその支援</p> <p>・平和への貢献</p>

	公文書の区分	細目基準	例示及び留意事項 ※基本的に主管課のものを取る
17	儀式、行事その他事件に関する公文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記念的な行事</li> <li>・事故、事件、災害、防災等に関するもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著名人の当市訪問など</li> <li>・大震災など自然災害に対する防災計画の改定等に関する文書</li> <li>・ハザードマップ ・危機管理マニュアルなど ・他地域への支援</li> <li>・重大事象発生について内容、対処及び最終処置まで一連の文書</li> </ul>
18	国、県等との連絡調整に関する公文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県等との連絡調整に関するもの</li> <li>・監督官庁の通達で重要文書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県市町村振興補助金事業計画</li> <li>・照会と回答 国、県からの通知</li> </ul>
19	広域行政に関する公文書		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村会議録</li> <li>・ごみ処理広域化に関する重要な文書</li> </ul>
20	その他の公文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、歴史的、行政的に選別する必要性があると思われるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と関係ある写真、スライド、ビデオテープ、会議録音テープ、民俗行事等の録音テープ等</li> <li>・文書の残存が少ない時代に作成された文書</li> <li>・その他市長が歴史的価値があると認められた文書等は収集</li> </ul>

<鎌倉市図書館振興基金>

平成 23 年 10 月に鎌倉市図書館基金設置条例が施行され、積立が開始された。

1 条例の趣旨

鎌倉市の郷土資料をはじめとする貴重な図書館資料の収集、保存及び保管並びにそれに要する図書館設備の充実その他の図書館事業の振興を図るための財源に充てるため設置された。

2 基金の周知方法

鎌倉市の図書館ホームページに図書館振興基金について載せるとともに、図書館内に基金についての案内を掲示している。また、図書館に関連する講演会等でも、基金について説明し、ご理解、ご協力をいただいている。

3 寄附の方法

各図書館に設置している募金箱に直接、お金を入れていただくか、各図書館で配布している振込用紙でお金を振り込んでいただく。

4 積立の推移

(1) 平成 23 年度

1 2 0, 3 9 1 円

(2) 平成 24 年度

6 7 8, 1 9 0 円 (寄附金 6 7 8, 1 7 0 円 利子 2 0 円)

(3) 平成 25 年度

1, 1 7 5, 3 9 1 円 (寄附金 1, 1 7 4, 7 3 2 円 利子 6 5 9 円)

(4) 平成 26 年度

3 4 1, 0 0 5 円 (寄附金 3 3 7, 1 5 9 円 利子 3, 8 4 6 円)

平成 27 年 3 月末基金現在額 2, 3 1 4, 9 7 7 円

<学校貸出の利用状況>

1 学習パック

調べ学習に役立つ本等をテーマごとにセットにしたもの

- ・日光、鎌倉、環境問題など

\*延べ件数 平成 25 年度 38 件⇒平成 26 年度 44 件 (15%増)

2 子ども読書パック

対象学年ごとに絵本や読み物をセットにしたもの

- ・朝の読書用など

\*延べ件数 平成 25 年度 42 件⇒平成 26 年度 84 件 (2倍)

3 学校貸出

学校で希望したテーマに沿って本をそろえるもの

- ・小学校～お茶と水、クリスマス、動物の出てくる読み物など
- 中学校～老人福祉、富士山など

\*延べ件数 平成 25 年度 62 件⇒平成 26 年度 78 件 (25%増)

<人口段階別図書館状況一覧>

\*人口 15 万人以上 20 万人未満の 47 市での比較

- 1 司書・司書補の資格を有する職員数（平成 26 年 4 月 1 日現在）  
鎌倉市は 19 人で、47 市中 7 番目である。（平均 8 人）
- 2 蔵書冊数（平成 26 年 3 月 31 日現在）  
鎌倉市は 5 4 1,0 0 0 冊で、47 市中 24 番目である。（平均 5 8 4,0 0 0 冊）
- 3 個人貸出数（平成 25 年度実績）  
鎌倉市は 1,4 2 8,0 0 0 点で、47 市中 9 番目である。（平均 1,0 5 9,0 0 0 点）
- 4 文献複写枚数（平成 25 年度実績）  
鎌倉市は 9 1,0 0 0 枚で、47 市中 2 番目である。（平均 2 5,0 0 0 枚）
- 5 資料費予算額（平成 26 年度）  
鎌倉市は 2 7,6 4 3,0 0 0 円で、47 市中 37 番目である。（平均 4 0,6 3 0,0 0 0 円）

\*参考資料 日本の図書館 統計と名簿 2 0 1 4（公益社団法人 日本図書館協会発行）



# 国指定史跡 永福寺跡の調査と整備 26年度の整備地区公開用資料

鎌倉市教育委員会

## 調査位置と環境

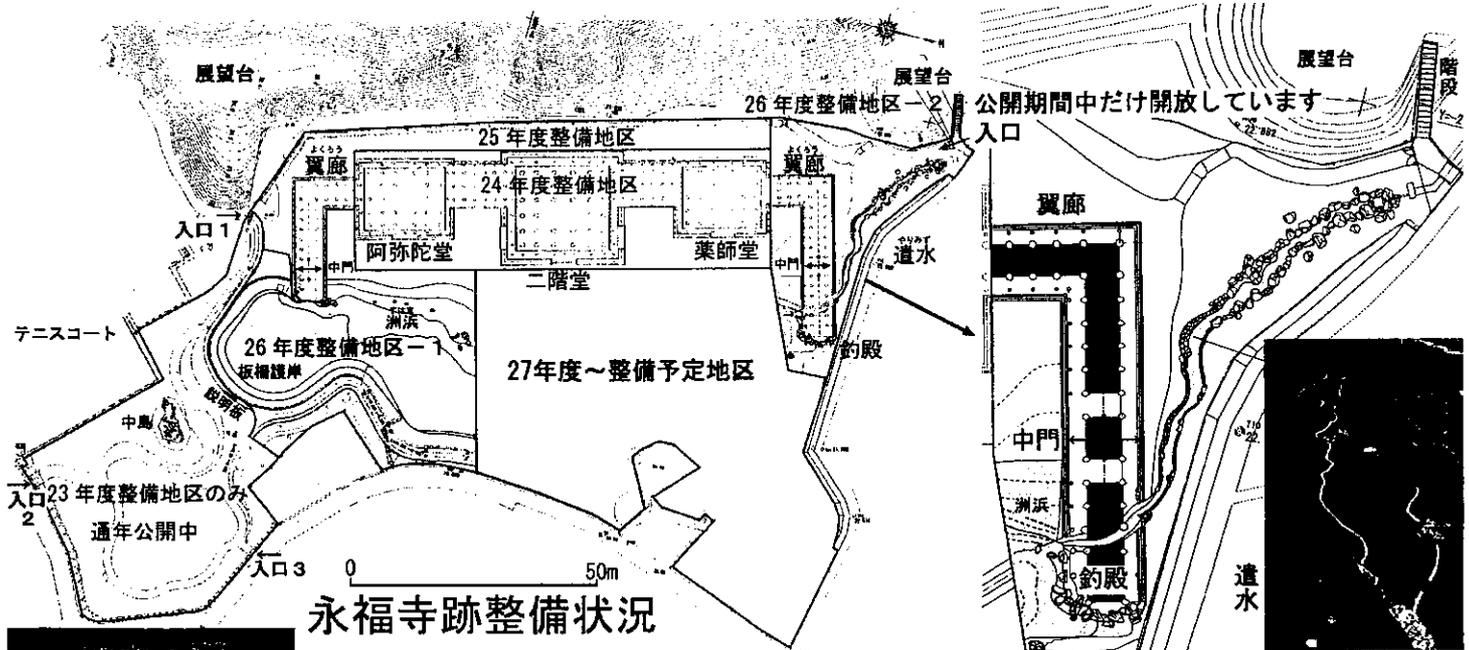
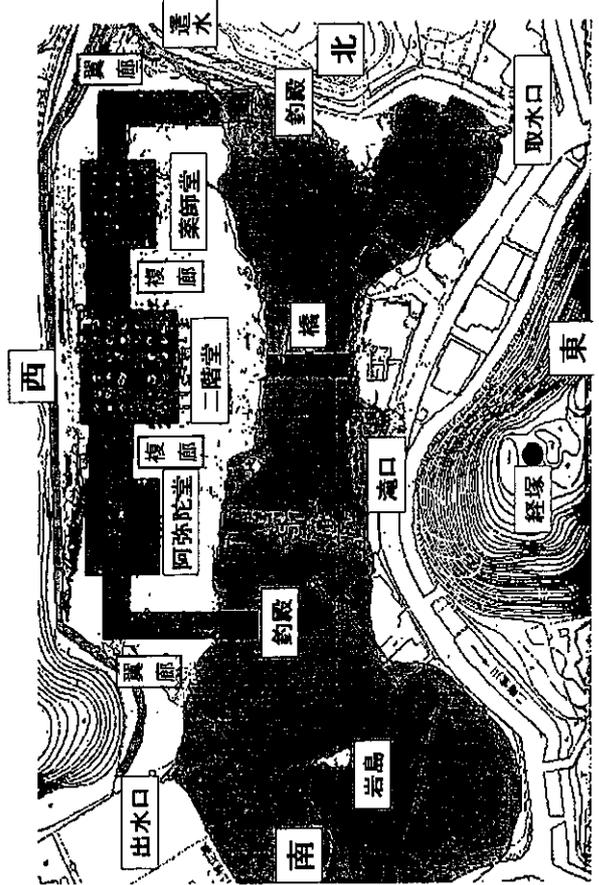
1. 鎌倉宮から瑞泉寺に向かい、左手にあるテニスコート北側にあり、南側を西ヶ谷を含めた範囲が永福寺の寺域とされています。昭和41年6月に平坦地を中心に約86,000㎡が国指定史跡に指定されました。その後、永福寺跡環境整備事業として、昭和58年から毎年発掘調査が行われ、平成19年度までに約15,800㎡の調査を終えました。

## 2. 建立の理由

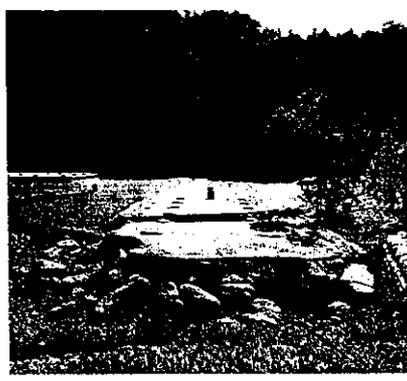
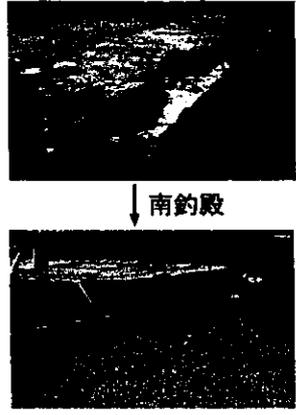
源頼朝が建てた寺院です。『吾妻鏡』によると頼朝は文治5年(1189)、奥平永福を攻めた際に、源頼朝の鎮魂のため、永福寺の建立を思いました。また、『保暦間記』(『群書類従』第26輯雑部所収)には、平治の乱で捕らえられた頼朝が「亡くなった我が子家盛に似ている」と助命を願ったの継母(まはは)は、池の禅尼(藤原宗子)の恩に報いるためと書かれています。

## 3. 伽藍

源頼朝が征夷大将軍になった建久3年(1192)11月25日に永福寺二階堂が完成します。多くの旅日記などの文獻(東園紀行・海道記・玉林苑)に、その姿かたちは、極楽の様子をそのまま表したと形容されています。二階堂の供養には、將軍家の人々を始め何十人も御家人が行列を組み、導師には近江園城寺(三井寺)から法務大僧正公頭を招きました。この後、薬師堂・阿弥陀堂が完成していき、境内には、多宝塔、鐘楼、惣門、南門、僧坊、別当坊があったと伝えられています。永福寺は東向き中央の二階堂と両脇の阿弥陀堂、薬師堂(三堂)を中心に、復廊、翼廊、中門、釣殿が造られていたことが明らかになりました。



永福寺跡整備状況





# 史跡買収計画表

史跡買収については、原則として土地所有者の申出順に購入を進めており、平成26年度中の調整により、平成27年度及び28年度については次のとおりの買収予定となっている。  
平成27年度分については買収手続きに入っている。

年度	史跡名	町名	地番	地目	地積(m <sup>2</sup> )	所有者
27	永福寺跡	二階堂字亀ヶ渕	266番1	山林	886.09m <sup>2</sup>	個人
			266番8	山林	35.00m <sup>2</sup>	個人
28	鶴岡八幡宮境内	雪ノ下二丁目	36番2	畑	717.97m <sup>2</sup>	(株)千秋社
			37番1	宅地	517.66m <sup>2</sup>	(株)千秋社
			37番2	畑	711.46m <sup>2</sup>	(株)千秋社
			38番	畑	250.42m <sup>2</sup>	(株)千秋社
	北条氏常盤亭跡	常盤字御所ノ内	725番1	畑	1118.41m <sup>2</sup>	個人
			726番1	田		個人
	仮粧坂	扇ガ谷四丁目	339番	雑種地	54.31m <sup>2</sup>	個人
	名越切通	大町五丁目	2034番2	山林	3662.62m <sup>2</sup>	個人

## 文化財部調査研究プロジェクト 平成26年度実施概要

### 1 目的

鎌倉幕府関連施設など、歴史的に重要な場所と考えられているが、所在地やその内容など、現状で不明な遺跡等について、文献や考古学的資料を用いて解明を進めることを目的とし実施した。

### 2 開催日時

平成26年 8月27日、9月24日、11月21日、11月27日、12月24日

平成27年 1月28日、2月25日

### 3 平成26年度調査項目

鎌倉幕府政所跡の所在地についての検討

### 4 方法

『吾妻鏡』での「政所」に関わる記述の抽出し、記載内容の分類・検討を実施した。

### 5 調査内容

#### (1) 「政所」関連の記事数

養和2年(1182)～文永3年(1266)間の113箇所

#### (2) 「政所」関連記事の分類

ア 場所(所在地)に関わる記述	12件
(ア) 場所に関わる記述	10件
(イ) 内部の建物等に関わる記述	2件
イ 機能に関わる記述	79件
(ア) 職掌に関わる記述	58件
(イ) 機構に関わる記述	4件
(ウ) 行事に関わる記述	17件
ウ その他(出来事など)	12件
エ 無関係(他の荘園の政所に関する記述など)	10件

### 6 結果と今後の作業

- ・現在の推定地が政所である可能性を示す記述が確認された。
- ・政所内の具体的な建物の配置などは不明
- ・推定地内での発掘調査成果の再検討を行う必要がある

## 国宝館管理運営事業 概要

## ◎事業実施状況

(1) 国宝館協議会 年度内2回開催（平成26年6月13日、平成27年3月12日）

委員定数6名 任期2年（平成25年11月15日～平成27年11月14日まで）

会長 八幡義信（元鎌倉女子大学教授）

副会長 國生護衛（宗教法人鶴岡八幡宮権宮司）

内田穆堂（宗教法人壽福寺代表役員）

副島弘道（大正大学教授）

錦昭江（鎌倉女学院中・高等学校校長）

吉田槩子（画家）

## (2) 展覧会

平常展	（7月15日～7月27日）	12日間
仏像入門	（8月1日～9月7日）	34日間
国宝鶴岡八幡宮古神宝	（9月12日～10月13日）	29日間
鎌倉ゆかりの天神さま	（10月18日～12月14日）	50日間
肉筆浮世絵の美—氏家浮世絵コレクション—	（1月1日～2月15日）	41日間
ひな人形	（2月21日～3月29日）	32日間

## (3) 主な調査研究

・常盤山文庫所蔵天神関係掛軸約100点	学習院大学との合同調査・撮影	4月
・雪ノ下在住個人蔵酒吞童子図屏風	調査・撮影	5月
・荏柄天神社所蔵天神関係資料	調査・撮影	8月
・常盤山文庫所蔵天神関係浮世絵約100点	学習院大学との合同調査・撮影	8月
・神武寺所蔵十一面観音菩薩坐像	調査・撮影	12月
・光明寺所蔵十八羅漢及び南山大師像	東大東洋文化研究所との合同調査	1月
・鶴岡八幡宮境内出土木造五輪塔婆	調査・撮影	1月
・円覚寺所蔵十六羅漢図（県指定文化財）	調査・撮影	3月
・常盤山文庫所蔵古文書	調査・撮影	3月

## (4) 主な収蔵品貸出

・重文・初江王坐像（円応寺）ほか40件	奈良国立博物館	4月
・然阿良忠像（光明寺）	島根県立古代出雲歴史博物館	8月
・国宝・当麻曼荼羅縁起絵巻（光明寺）	東京国立博物館	9月
・重文・仏涅槃図（円覚寺）、仏涅槃厨子（個人蔵）	九州国立博物館	11月
・天神関係掛軸及び浮世絵111点（常盤山文庫）	渋谷区立松濤美術館	11月
・重文・夢窓疎石像（黄梅院）、重文・北条貞時十三年忌供養記（円覚寺）他	神奈川県立金沢文庫	2月

(5) 出版

- ・特別展図録『鎌倉ゆかりの天神さま』刊行
- ・『鎌倉国宝館直伝！ 仏像のキホン』（再版）刊行

(6) 普及活動

○特別展「鎌倉ゆかりの天神さま」関連講演会

- 11月16日（日）開催 於・鎌倉生涯学習センター
  - 「鎌倉の天神信仰」阿部能久（鎌倉国宝館学芸員）
  - 「荏柄天神社の社殿について」浪川幹夫（鎌倉国宝館学芸員）
  - 「東国の天神像について」高橋真作（鎌倉国宝館学芸員）
- 受講者数：29名

○鎌倉国宝館連続講座

- 国宝館資料のあれこれ—中級編（全5回）
  - 5月10日「鎌倉の肖像彫刻—禅僧を中心に—」内藤浩之（鎌倉国宝館副館長）
  - 17日「文字が書かれた仏像」和澄浩介（鎌倉国宝館学芸嘱託員）
  - 6月7日「鎌倉の水墨画」高橋真作（鎌倉国宝館学芸員）
  - 14日「鎌倉の中世文書」阿部能久（鎌倉国宝館学芸員）
  - 21日「鎌倉の絵図」鈴木良明（鎌倉国宝館館長）
- 受講者数：のべ136名

○鎌倉国宝館出張講座「鎌倉の仏像のキ・ホ・ン！」

- 講師：内藤浩之（鎌倉国宝館副館長）・塚本麻衣子（鎌倉国宝館学芸嘱託員）
- 3月5日 腰越学習センター 受講者数：26名
- 3月8日 深沢学習センター 受講者数：31名

○列品解説

- ・毎週土曜日午後2時開催 実施回数35回

○学校教育連携

- ・インターンシップ対応
- 鎌倉女学院高等学校1年生（7月24・25・29日、4名）
- ・特別解説等
- 宮城教育大付属中学校3年（9月、6名）
- 鎌倉女子大初等部3年（10月、84名）
- 県立大船高校1年（10月、47名）
- 箱根町立箱根中学校2年（10月、4名）
- 鎌倉市立第二中学校（11月、5名）
- 鎌倉女学院中学校2年（11月、161名）

鎌倉市立岩瀬中学校（1月、8名）

文京区立第六小学校（2月、6名）

○「鎌倉の名宝」（広報かまくらに掲載）

6月1日号 No.92・鎌倉国宝館本館（鎌倉国宝館）

10月1日号 No.93・北野天神御伝并御託宣等（荏柄天神社）

2月1日号 No.94・しだれ桜三美人図（氏家浮世絵コレクション）

○鎌倉市中央図書館との連携事業

・公開講座「鎌倉ゆかりの天神さま」於・鎌倉市中央図書館

12月7日 講師：浪川幹夫（鎌倉国宝館学芸員）

(7) 共催事業

○奈良国立博物館特別展「武家のみやこ 鎌倉の仏像」（4月5日～5月6日）

・収蔵品貸出協力（約40件）

・特別展図録執筆協力

各論「鎌倉地方からみた肖像彫刻」内藤浩之（鎌倉国宝館副館長）

個別解説 内藤浩之（鎌倉国宝館副館長）、高橋真作（鎌倉国宝館学芸員）、和澄浩介（鎌倉国宝館学芸嘱託員）

・普及啓発事業協力

公開講座「鎌倉地方で花開いた肖像彫刻」

5月31日 講師：内藤浩之（鎌倉国宝館副館長）

◎収蔵状況

1,068件 5,076点（平成26年度収蔵品：4件8点増）

種別	国宝	重文	重美	県文	市文	未指定	計
寄託品	7件 45点	91件 887点	12件 12点	20件 79点	77件 280点	557件 1,302点	763件 2,604点
館蔵品		1件 2点	1件 1点	3件 16点	11件 232点	290件 2,222点	305件 2,472点
計	7件 45点	92件 889点	13件 13点	23件 95点	88件 512点	847件 3,524点	1,068件 5,076点

※重文＝重要文化財、重美＝重要美術品、県文＝県指定文化財、市文＝市指定文化財

※収蔵品のうち、重美と市文を兼ねる作品が2件2点（寄託品1件1点、館蔵品1件1点）あり、両方で数える。指定種別の総計は該当数の和となるが、寄託品・館蔵品・収蔵品の総計は重複を除外した数とする。

◎月別入館者動向（4月1日～7月14日は空調修繕工事後のならしのため休館）

月	開館 日数	入場者 総数	1日 平均	団 体		個 人												無 料	観 覧 料 計	
				一般	小中	一 般						小・中								
						一般	環境	割引	県利 用券	市助 成券	特別 割引	前売 (入場数)	小中	環 境	割 引	県利 用券	市助 成券			
	日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	枚	人	人	人	人	人	人	人	円	
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	12	1,333	111	0	0	1,043	2	0	0	2	0	0	92	0	0	0	0	194	323,200	
8月	28	3,768	135	25	90	2,847	12	0	5	10	0	0	269	4	0	0	0	506	1,219,900	
9月	23	3,870	168	89	94	2,798	10	0	9	1	0	0	291	1	0	0	0	577	1,437,050	
10月	24	3,899	162	298	278	1,970	35	0	8	5	0	0	604	15	0	0	0	686	1,394,400	
11月	26	4,160	160	199	202	2,345	81	0	5	5	0	0	597	2	0	0	0	724	1,696,950	
12月	12	1,323	110	88	0	818	22	0	2	2	0	0	144	1	0	0	0	246	578,250	
1月	28	4,300	154	44	40	3,111	13	0	5	2	0	0	330	2	0	0	3	750	1,335,850	
2月	20	4,480	224	2	104	3,004	8	0	7	6	0	0	468	28	0	0	0	853	1,318,400	
3月	25	3,742	150	146	58	2,420	19	0	5	7	0	0	173	9	0	0	1	904	1,065,200	
計	日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	枚	人	人	人	人	人	人	人	円	
	198	30,875	156	891	866	20,356	202	0	46	40	0	0	2,968	62	0	0	4	5,440	10,369,200	

※「環境」：環境手形持参者割引、「県利用券」：県職員割引、「市助成券」：市町村職員割引

◎特別展入館者数

特 別 展 名 称	開 催 期 間	開催日数	総入館者	一日平均
仏像入門～ミホトケをヒモトケ！～	8月1日～9月7日	34日間	4,762人	140人
国宝鶴岡八幡宮古神宝	9月12日～10月13日	29日間	4,874人	168人
鎌倉ゆかりの天神さま	10月18日～12月14日	50日間	6,061人	121人
肉筆浮世絵の美	1月1日～2月15日	41日間	7,786人	190人
ひな人形	2月21日～3月29日	32日間	4,736人	148人

## 平和都市宣言

われわれは、

日本国憲法を貫く平和精神に基いて、  
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、  
全世界の人々と相協力してその実現を期する。  
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、  
ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和33年8月10日 鎌倉市

## 鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

### 前 文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

### 本 文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

鎌倉市教育委員会 教育部 教育総務課

〒248-0012 鎌倉市御成町 12 番 18 号

TEL 0467-23-3000 内線 2454 FAX 0467-24-5569

MAIL [kyouiku@city.kamakura.kanagawa.jp](mailto:kyouiku@city.kamakura.kanagawa.jp)